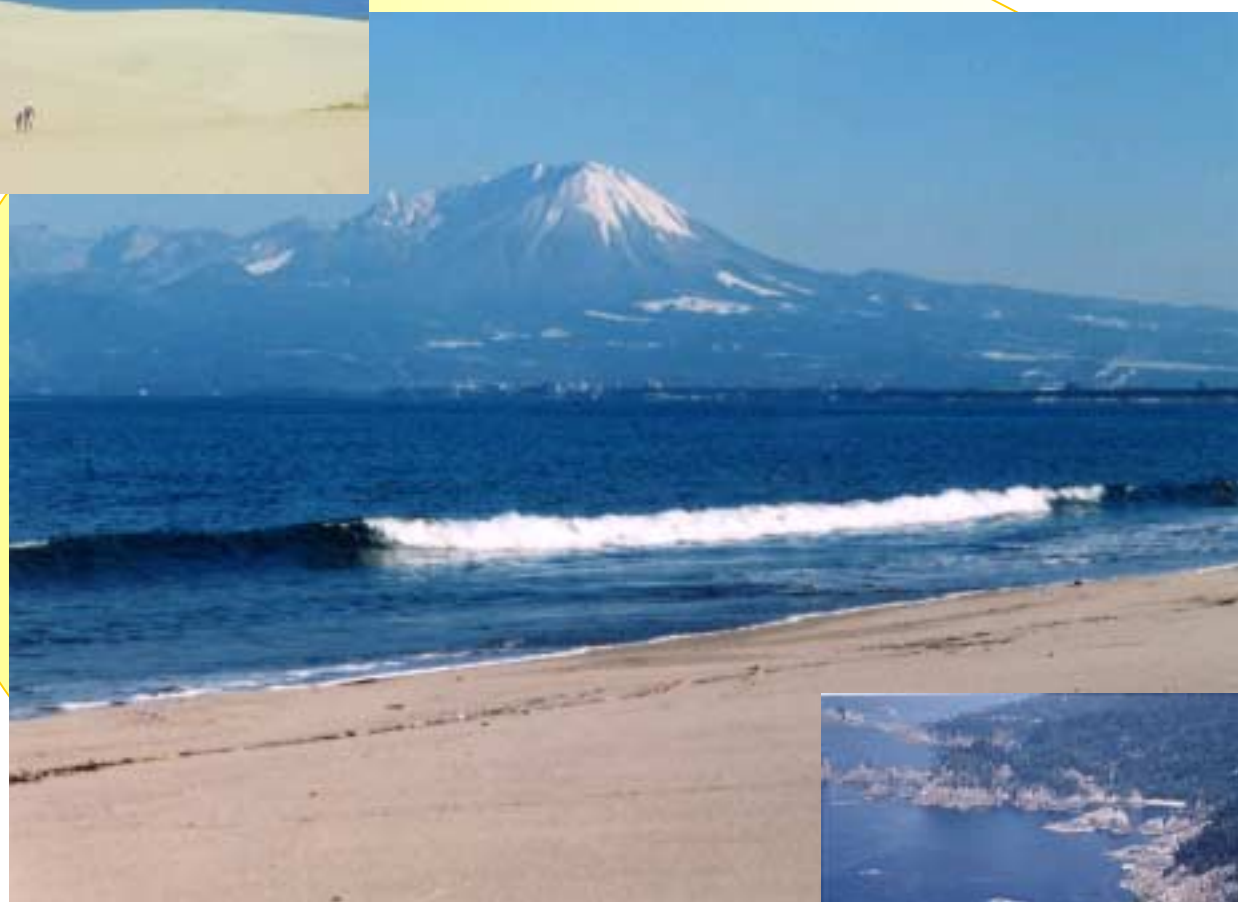


鳥取沿岸海岸保全基本計画



平成13年度

鳥 取 県

目 次

まえがき	1
．海岸の保全に関する基本的な事項	2
1．海岸の現況及び保全の方向に関する事項	2
1-1．自然的及び社会的特性	2
1-1-1．海岸の概要	2
1-1-2．海岸の現状	3
1-1-3．海岸の自然	5
1-1-4．海岸と人との関わり	11
1-1-5．過去災害と現在の整備状況	16
1-1-6．関連する法規制及び諸計画	20
1-1-7．社会的な要請	23
1-2．鳥取沿岸の長期的なあり方	26
1-2-1．現況特性分析	26
1-2-2．鳥取沿岸の長期的な課題	28
1-2-3．鳥取沿岸の保全に関する基本理念	31
2．海岸の防護に関する事項	34
2-1 防護の目標	34
2-2 防護の施策	35
3．海岸環境の整備及び保全に関する事項	36
4．海岸における公衆の適正な利用に関する事項	37
5．ゾーンごとの海岸保全目標	39
．海岸保全施設の整備に関する基本的な事項	40
1．海岸保全施設を整備しようとする区域	40
2．海岸保全施設の種類、規模及び配置等	40
2-1 施設整備の計画緒元	40
2-2 施設整備の目標	41
3．海岸保全施設による受益の地域及びその状況	42
．海岸保全に関して特に留意すべき事項	43

まえがき

本県の海岸は延長 129km におよび、海岸線の約 6 割は鳥取砂丘をはじめとした砂浜海岸である。また、岩美海岸など一部には変化に富んだリアス式の美しい海岸が見られる。

砂浜海岸は、白砂青松の海岸線となっており、海水浴などレクリエーションの場として利用されているが、一方で日本海特有の冬季の風浪により侵食が著しく、その防止が課題となっている。

このような状況から、本県では国土の保全や、人々の暮らしを守る海岸保全施設の整備事業を計画的かつ積極的に推進している。さらに近年は、自然と共生する海岸、あるいは利用され親しまれる美しい海岸に対するニーズが高まっている。

このため、従来は波浪等の海岸災害から守るための海岸保全を主体としてきたが、今後は防護・環境・利用と調和のとれた総合的な海岸管理を目指すため、平成 12 年 5 月に国が「海岸保全基本方針」を策定・公表した。この「海岸保全基本方針」に基づいて知事が「海岸保全基本計画」を策定するものである。

策定に当たっては、地域の意見や専門家の知識を反映させるため、学識経験者、関係市町村長および関係海岸管理者の意見聴取を行うとともに、県民へのアンケートや公開で住民との意見交換会を行い、幅広く県民の意見を取りいれて作成するものである。

．海岸の保全に関する基本的な事項

1．海岸の現況及び保全の方向に関する事項

1-1．自然的及び社会的特性

1-1-1．海岸の概要

(1)海岸の役割

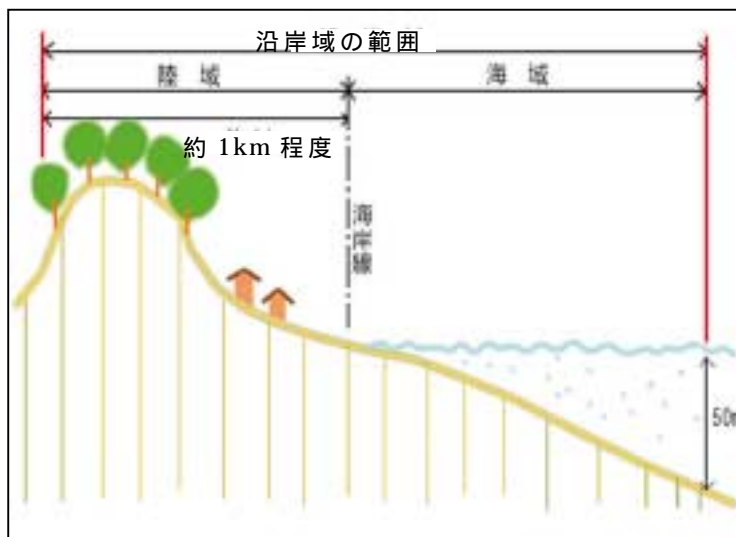
海岸は、古くより漁業の場や港として利用され、産業や交通の要衝、人々の営みの場・生活の場として、地域の暮らしを支えてきたところであり、厳しい日本海の自然から人々の暮らしを守る防災空間でもある。また、美しい砂浜や岩礁等による特有の自然景観や多様な生態系は、そこに暮らす人々にゆとりと潤いを与える空間としての役割を果たしている。

(2)沿岸の範囲

当基本計画策定の対象は、鳥取県の沿岸(3市12町3村 総延長129km)とし、その範囲は概ね以下のように設定している。

- ・陸域の範囲.....海岸線から概ね1km程度の範囲
- ・海域の範囲.....水深50m程度より浅い範囲

< 鳥取沿岸の範囲の定義 >



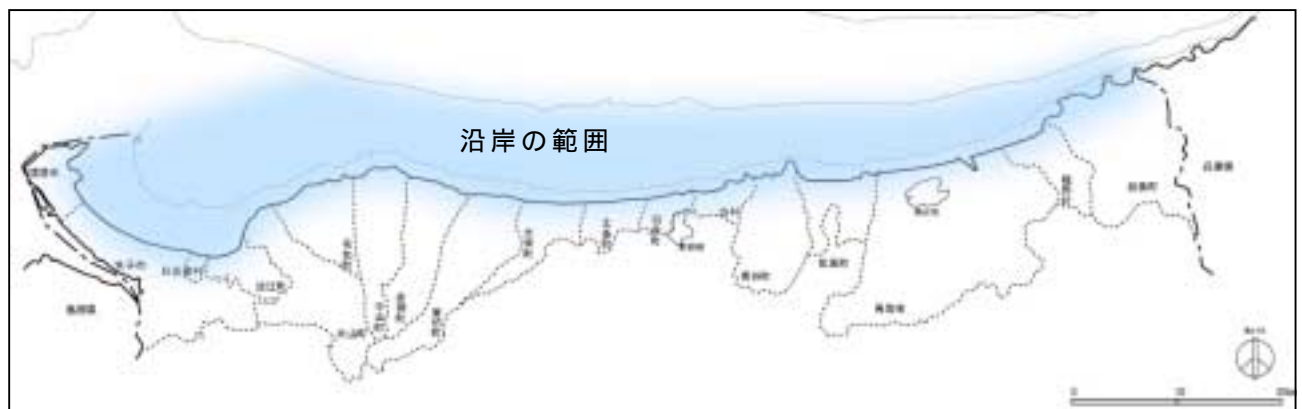
沿岸の平面範囲

陸域

沿岸海域と特に関わりが強い海岸線近くの区域で、豊かな生態系や海岸景観の宝庫であり、古くから海と関わる歴史や文化などが存在する、海岸線から概ね1km程度の範囲とする。

海域

海洋構造物の施工可能範囲、埋立可能範囲、沿岸漁業の操業範囲、海洋性レクリエーション活動の範囲等を考慮し、水深50m程度以浅の範囲とする。



沿岸の断面範囲

1-1-2 . 海岸の現状

(1)海岸の形態による区分

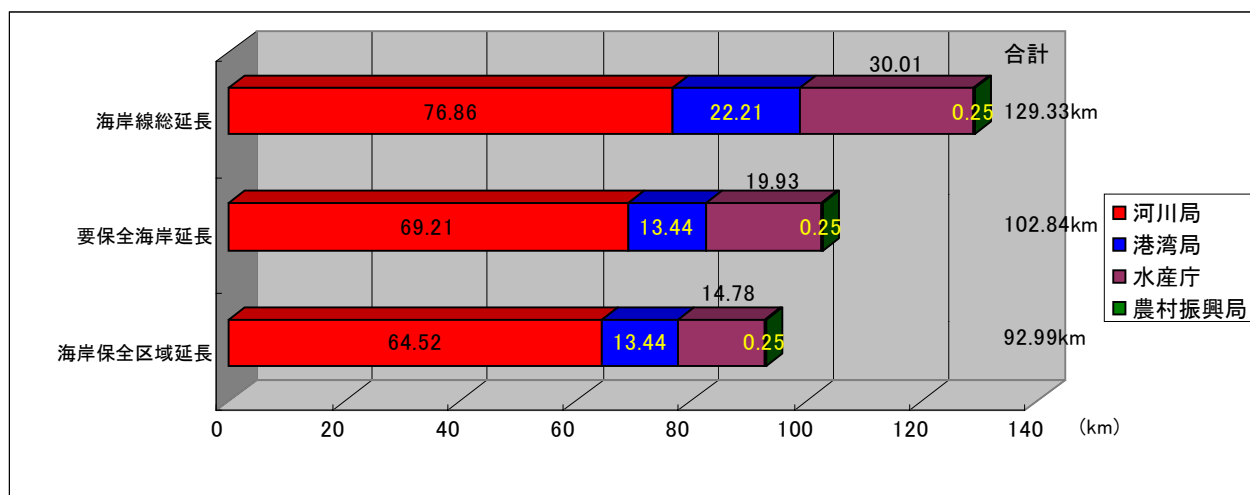
鳥取沿岸は全体の約6割を占める砂浜海岸の他に、礫浜海岸、崖海岸などがあり変化に富んでいる。

鳥取沿岸はほぼ一直線に近い海岸線を有しているが、全体の約6割を占める砂浜海岸（約72km）の他に、礫浜海岸（約20km）、崖海岸（約16km）などがあり変化に富んでいる。砂浜海岸のなかでも長い延長をもつものは福部・鳥取海岸、北条・大栄海岸、米子海岸である。

(2)海岸の管理による区分

鳥取沿岸の海岸総延長は129kmであり、4つの所管に分かれている。

鳥取沿岸の海岸総延長は129kmであり、そのうち93kmが海岸保全区域として指定されている。各所管別の内訳は、海岸保全区域延長のうち国土交通省河川局が約64km、国土交通省港湾局が約13km、農林水産省水産庁が約15km、農林水産省農村振興局が約0.3kmである。



沿岸の管理区分

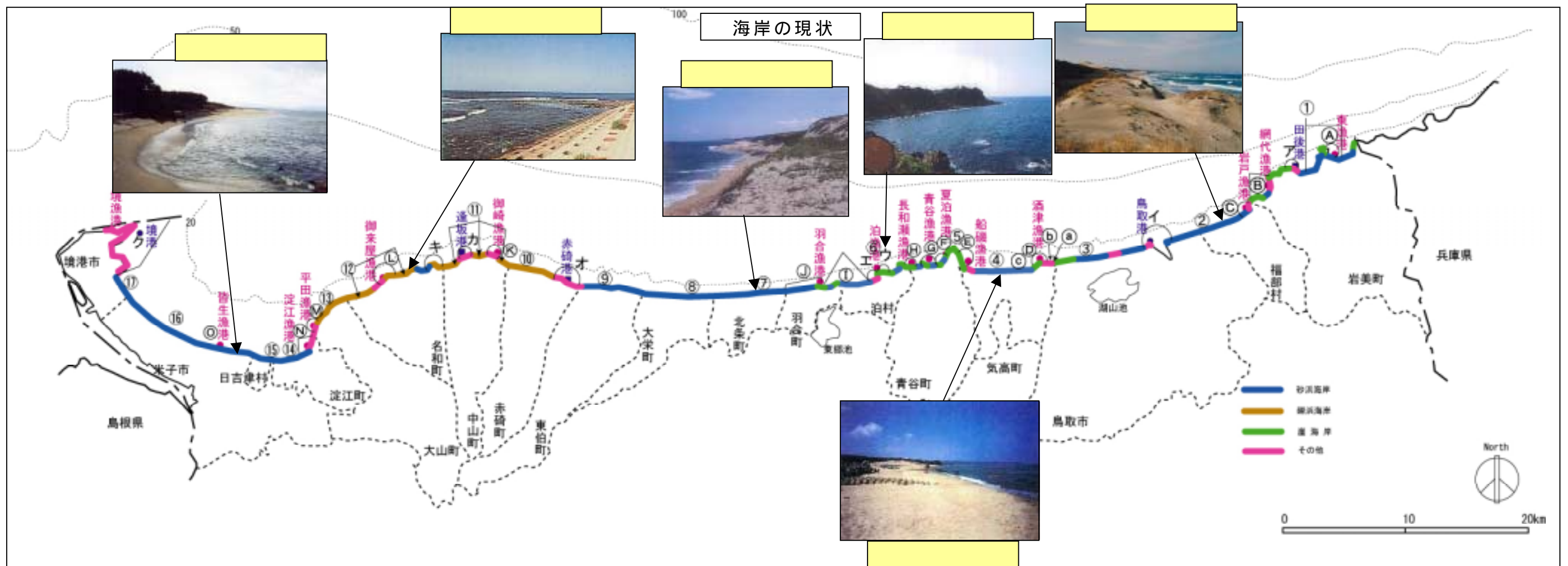
注) 要保全海岸：海岸保全施設により防護する必要のある海岸

海岸保全区域：海岸を防護するため海岸保全施設の設置その他の管理を行う必要があるときに都道府県知事が指定する防護すべき海岸に係る一定の区域

(3) 港湾・漁港

鳥取沿岸には5つの港湾と16の漁港が分布している。

鳥取沿岸には5つの港湾が分布しており、重要港湾が境港の他1港、その他に地方港湾2港、避難港1港の港湾がある。また、16の漁港も分布しており、大規模なものは境漁港の他に3港、その他12港の漁港がある。



所管	海岸名	区分	種別	名称	管理者
国土交通省 (河川局)	岩美海岸(以下略) 福部 鳥取 気高 青谷 泊 北条 大柴 東伯 赤碕 中山 名和 大山 淀江 日吉津 米子 境港			鳥取港	鳥取県
				境港	境港管理組合
国土交通省 (港湾局)	ア. 田後港海岸(以下略) イ. 鳥取港 ウ. 小浜港 工. 石脇港 オ. 赤碕港 力. 逢坂港 キ. 豊成港 ク. 境港		避難港湾	田後港	
				赤碕港	
				逢坂港	
農林水産省 水産庁	A. 東漁港海岸(以下略) B. 網代 C. 岩戸 D. 酒津 E. 船磯 F. 夏泊 G. 青谷 H. 長和瀬 I. 泊 J. 羽合 K. 御崎 L. 御来屋 M. 平田 N. 淀江 O. 皆生			皆生漁港	米子市
				平田漁港	大山町
農林水産省 農村振興局	a 銚子口海岸(以下略) b 松谷 c 日光			御来屋漁港	名和町
				御崎漁港	中山町
				羽合漁港	羽合町
				長和瀬漁港	青谷町
				青谷漁港	青谷町
				夏泊漁港	青谷町
				船磯漁港	気高町
				酒津漁港	気高町
				岩戸漁港	福部村
				東漁港	岩美町

凡例

- 砂浜海岸
- 礫浜海岸
- 崖海岸
- その他(人工構造物等)

漁港

重要港湾

地方港湾

1-1-3 . 海岸の自然

(1) 気象・海象

冬季には北西～北の季節風が強く、波が高い。

春～夏季は波高1m未満の波が多く静穏であるのに対して、秋～冬季は北西～北の強い季節風のため波高1m以上の波が多い。全体的に波高は5m以下、周期は7～11秒程度であるが、波向は季節により西北西・北西方向(秋～冬季)と北東方向(春～夏季)に傾向が分かれる。また、美保湾沿岸では、島根半島があるため波向は北～北東の方向からが多くなり、比較的波高も小さい。

(2) 地形・地質

大山をはじめとして1,200mを越える山々が連続し、地形は急峻である。

鳥取県の地形は、日本海に向かって急傾斜となっており、南側には大山をはじめ1,200mを越える山々が連続している。海との間が短いえ標高差があるため河川はいずれも急流となっている。その中で、千代川・天神川・日野川の主要三河川は河口部に鳥取平野、倉吉平野、米子平野の堆積平野を形成してきた。

また、地質について山岳部では古生代の三群変成岩や中生代もしくは古生代第三紀層の花崗岩類・流紋岩類で構成される。一方、平野部では第四紀層の大山火山灰層等で構成され、浦富海岸や赤碕～名和間の崖海岸に山岳部の岩類の一部が押し出されている。

(3) 漂砂特性

河川からの流出土砂の減少等によって砂浜は全般的に侵食傾向である。

鳥取沿岸の漂砂は、波浪の特性から概ね、冬に西から東へ、春から秋にかけて東から西へと移動する傾向にある。ただし、美保湾沿岸については島根半島の影響もあって西向きに移動している。

主要三河川周辺の海岸では、少ないながらも河川からの流出土砂は沿岸方向に移動しているが、その他のポケットビーチ等の点在する海岸では、主要河川から流出する土砂の供給は期待できず、現在ある砂が、季節によって変化する波浪特性によって沿岸方向や岸沖方向に移動し、バランスを保っている。

鳥取県の海岸の約6割はこうした砂浜海岸であるが、最近では河川からの流出土砂の減少、また構造物の設置等種々の要因によって全般的に侵食傾向にあり、砂の絶対量は減少しつつある。

(4) 水質

沿岸の水質はほとんど環境基準値を満足しており、良好である。

鳥取沿岸の水質環境基準(環境省)は、境港港湾区域のみが海域類型Bで、その他の水域はすべて類型Aとなっている。沿岸海域には16地点の「環境基準点」が設置されており、「鳥取県環境白書」より過去10年間のCOD値(75%値)の値を見ると、沿岸の西部の一部で基準値の2mg/lを超えることがあるが、その他の地点では基準値を満足しており、水質は概ね良好である。

また、沿岸にある17箇所の海水浴場のすべてが、環境省の海水浴場判定基準の水質AA～A(水質が特に良好～水質が良好)となっている。

(5) 流入河川

**比較的急勾配かつ短い延長で 45 の河川が流入している。
主要な河川は一級河川の千代川、天神川、日野川である。**

鳥取沿岸には45の河川が流入しており、その多くは中国山地から日本海に向け、比較的急勾配かつ短い延長で流入している。そのうちの主要なものは、一級河川の千代川、天神川、日野川の3河川であり、二級河川は、蒲生川、阿弥陀川、加勢蛇川、佐陀川等の42河川である。

(6) 生物相

**沿岸の砂丘や断崖には砂丘植物などの重要な植物が自生し、弓ヶ浜などの砂浜の背後には保安林として指定されたクロマツ林などが分布し、白砂青松を創出している。
三大河川や加勢蛇川等の河口部、湖山池、水尻池、東郷池、弓ヶ浜（水鳥公園）などは水鳥の主要な生息地となっており、コアジサシ等のさまざまな野鳥が飛来してくる。
沿岸部ではさまざまな魚介類が生息し、岩礁域ではホンダワラ類等の藻類が分布している。**

植生

鳥取、北条、大栄、弓ヶ浜などの砂浜海岸の背後は、飛砂防備、潮害防備保安林としてクロマツ林が帯状に分布して白砂青松を創出し、沿岸部における土地の高度利用、住民の生活環境の保護を図ってきた。また、その他の崖海岸や砂浜海岸の背後にも魚つき保安林として指定された海岸樹林が分布しているが、近年の松くい虫被害、海岸侵食等により植生が失われつつある。

そのほか沿岸の砂丘や断崖には貴重な植生が自生しており、浦富海岸の海浜・海食崖の植物群落、日本最大の鳥取砂丘の植生（ハマボウフウなど）、気高町船磯の海岸急斜面のスタジイ林、泊海岸や橋津海岸の旧海食崖に残る貴重植生（トウテイラン、オオエゾデンダ）の群生地、赤碕町智光寺マテバイシ自生北限、赤碕海岸や中山海岸のハマヒサカキ群落、中山海岸のハマナス自生南限地、弓ヶ浜のクロマツの海岸林と砂丘植生などが挙げられる。

また、海岸背後に位置する神社の社叢にはスタジイ、ヒメユズリハなどの照葉樹林が分布している。（出典：鳥取県のすぐれた自然・植物編（1993年）/鳥取県自然環境調査研究会、鳥取県版レッドデータブック（2001年）/鳥取県）

陸生生物

鳥類

水鳥の主要な生息地としては、千代川・天神川・日野川、加勢蛇川等の各河口、湖山池、水尻池、東郷池及び弓ヶ浜（水鳥公園）などであり、四季を通じてさまざまな野鳥が飛来している。

- ・千代川河口、特に鳥取砂丘には、旅鳥としてトウネンやハマシギ等のシギ類、メダイチドリやダイゼン等のチドリ類が飛来し、夏鳥としてシロチドリやコチドリ、カモメ科のコアジサシがみられる。また、冬鳥としてシノリガモ等のカモ類やカモメ類、オジロワシ、コハクチョウなどがみられる。
- ・湖山池、水尻池や東郷池などでは、オジロワシ、ヒシクイ、トモエガモ、オオハクチョウやマガンなどが観察されている。
- ・天神川河口から加勢蛇川河口では、コアジサシ、オオハクチョウやコハクチョウ、トモエガモやシノリガモ等のカモ類等が確認されている。

- ・日野川河口から弓ヶ浜にかけては、ミサゴ等の猛禽類、コアジサシやマガン、トモエガモ、アカエリヒレアシシギ等が確認されている。
- ・米子水鳥公園は水鳥の集団渡来地であり、コハクチョウ、オジロワシ、ツクシガモ、クロツラヘラサギなど 200 種以上の水鳥が確認されている。

昆虫類・クモ形類

- ・福部村～鳥取市の鳥取砂丘を中心として多様な昆虫類・クモ形類が生息しており、重要な昆虫類としてキマダラルリツバメ、ハマベウスバカゲロウ等のウスバカゲロウ類、スナヒメハダニ等、クモ形類としてイソコモリグモ等である。千代川の河口付近では、ハラビロハンミョウやカロナギサダニも確認されている。
- ・弓ヶ浜ではオサムシモドキやイソコモリグモ等が確認されている。

動物類

鳥取県東部の海岸から連なる森林地帯はニホンジカの生息地域となっている。

(出典：第 2 回自然環境保全基礎調査(1978 年)・環境庁、鳥取県のすぐれた自然・植物編(1993 年) / 鳥取県自然環境調査研究会、レッドデータブック [RDB](1991 年) / 環境庁、鳥取県版レッドデータブック(2001 年) / 鳥取県)

海生生物

魚類

沿岸で漁獲対象となっている主要な魚類は、アジ、サバ、イワシ、スルメイカ、ブリ、マダイ、トビウオ、シイラである。鳥取県沿岸は単調な砂浜海岸が主体であることから、これらの漁業は毎年の来遊量に左右される傾向にある。このため、漁獲量も年変動が多く、特に近年は、低迷している。

また、岸近くの浅海域では定着性のメバル、アイナメ、タコ等の各種魚介類の稚仔魚が多く生息している。しかし、これらの漁業は生産規模が少なく主要な漁獲対象となっていない。

その他、美保湾に内湾性のクルマエビやハゼ類、カレイ、ウシノシタ類が生息している。

藻場

鳥取県沿岸の藻場は、総じて減少傾向にある。地域別の概況については次のとおりである。

県東部の岩美海岸では急深で凹凸の激しい岩礁・砂浜海岸で大型海藻類の育成がみられるものの藻場の広がり小さい。

鳥取から東伯までの海岸は砂浜海岸の所々に突出した岩礁からなる岬がみられ藻場の分布は小さいが、酒津漁港周辺のように所々で藻場の濃生域がみられる。

赤碕から淀江までの県西部海域は海底勾配のなだらかな礫浜海岸で、藻場は一体に大きく広がり大型海藻類の葉体が海面に浮遊する濃生域がみられる。(藻場分布調査結果(H11))

その他

岩美町・鳥取市・東伯町・赤碕町・米子市などで、アカウミガメ、タイマイの漂着が確認されている。

(7) 海岸景観

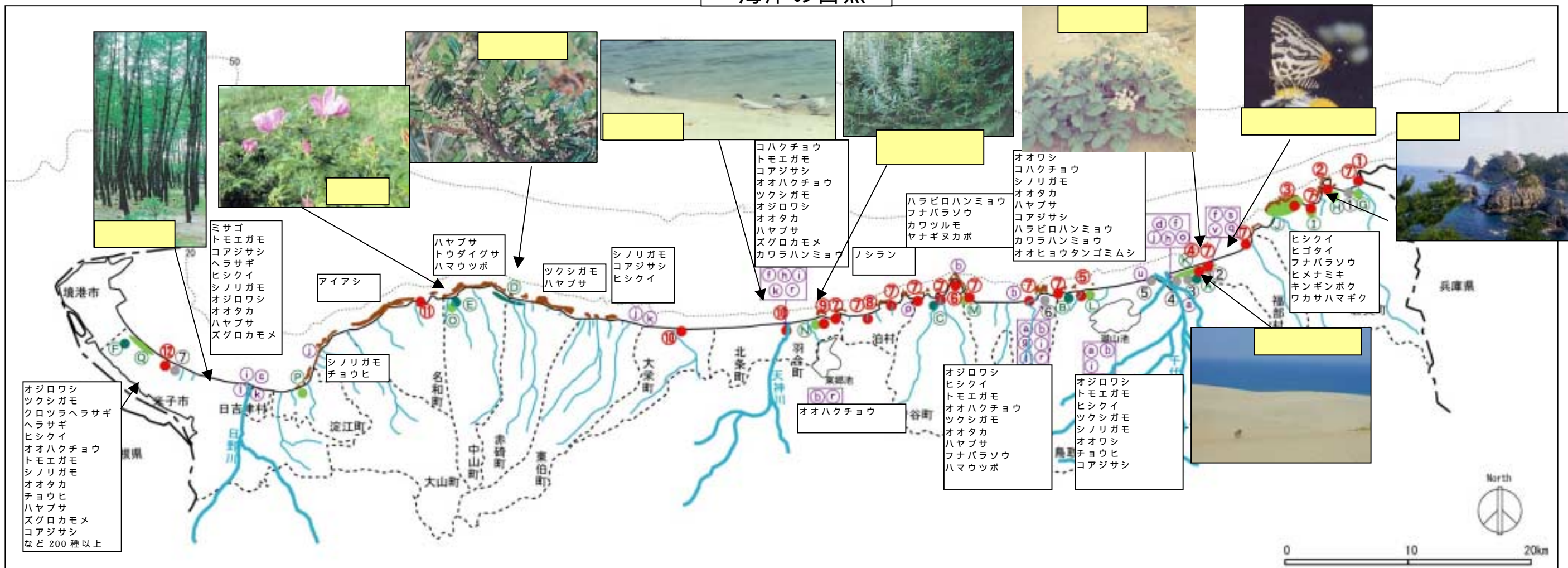
白砂青松と壮大な岩崖が対照的な景観を形成している。

鳥取沿岸は全体として、広大な鳥取砂丘や弓ヶ浜に代表される白砂青松の砂浜海岸と岩美町浦富海岸などに見られる壮大な海食崖海岸が対照的な変化に富んだ景観を形成している。

各地域の特徴をみると岩美町では、名勝および天然記念物〈浦富海岸〉の岩場とポケットビーチから形成される崖海岸と砂浜海岸が見事に調和した美しい海浜景観を生み出している。

- ・ 福部村～鳥取市では、鳥取砂丘から白兔海岸、長尾鼻にかけては風光明媚な砂浜景観が続き、随所で鳴き砂現象などがみられる。特に、広大な鳥取砂丘は全国にない眺望である。
- ・ 気高町～羽合町では、長尾鼻から羽合漁港海岸までは変化に富んだ海岸景観が続いており、橋津の海食洞に代表される崖海岸とポケットビーチが交互に存在している。
- ・ 北条町～東伯町では、北条・大栄両海岸付近では砂丘を中心とする砂浜と松林の連続する景観が特徴的であるが、砂浜は近年特に少なくなり、砂浜景観が失われつつある。
- ・ 赤碕町～大山町では、磯浜とポケットビーチが交互に存在する変化に富んだ海岸景観が続いている。
- ・ 淀江町～境港市では、沿岸部西端の美保湾沿岸にかけては、弓ヶ浜に代表される白砂青松の砂浜が弓状に続き、大山の雄大な姿とその裾野に広がる広大で緑豊かな景観が形成されているが、砂浜の減少に伴い、砂浜景観が失われつつある。

海岸の自然



海岸の優れた地形・地質

項目
東浜海岸
羽尾岬と竜神洞
浦富海岸
鳥取砂丘
白兔海岸
長尾鼻
鳥取県下に分布する鳴り砂
一里浜(園～宇谷海)
橋津の離水海食洞・旧海食崖
北条砂丘
名和町の磯浜
弓ヶ浜砂州

貴重な植生

番号	名称
(A)	合せヶ谷スリバチのクロマツ林
(B)	白兔神社社叢
(C)	相屋神社社叢
(D)	籠津～御崎海岸のハマヒサカキ群落
(E)	松河原のハマナス群落
(F)	和田御崎神社社叢

指定植物以外の貴重な植生

番号	名称
(G)	甘露神社社叢
(H)	小羽尾神社のヒメユズリハ林
(I)	熊野神社社叢
(J)	浦富海岸の海浜植生
(K)	鳥取砂丘の植生
(L)	伏野神社社叢
(M)	船磯のスタジイ林
(N)	橋津海岸のトウテイラン オオエゾデンダ群落
(O)	達坂八幡神社社叢
(P)	日吉神社社叢
(Q)	弓ヶ浜海岸の砂丘植生

鳥取沿岸に生息する RDB 掲載種

種	種	種
絶滅危惧種	(a)	オジロワシ
	(b)	カンムリカイツブリ
	(c)	ミサゴ
危急種	(d)	オオワシ
	(e)	ハヤブサ
	(f)	ヘラシギ
	(g)	ヒシクイ
	(h)	コハクチョウ
	(i)	トモエガモ
	(j)	シノリガモ
希少種	(k)	コアジサシ
	(l)	マガン
	(m)	タイマイ
	(n)	アカウミガメ
	(o)	ハラビロハンミョウ
	(p)	コガタノゲンゴロウ
	(q)	キマダラルリツバメ

(資料：環境庁の RDB (1991年))

その他の貴重な動物

(r)	オオハクチョウ
(s)	ハマベウスバカゲロウ
(t)	イソコモリグモ
(u)	カロナギサダニ
(v)	スナヒメハダニ

(資料：鳥取県のすぐれた自然 動物)

鳥取沿岸の動物の重要生息地

名称	保全すべき動物の例示
陸上～大羽尾～網代	クロサギ、イソヒヨドリ、フシ・タカ類、キジ
鳥取砂丘	ハマシギ、トウネン等のシギ類、メダイチドリ、ダイゼン、シロチドリ、コチドリ等のチドリ類、コアジサシ、イソコモリグモ、ハマベウスバカゲロウ、スナヒメハダニなど砂丘動物、キマダラルリツバメ
多鯨ヶ池	アカヒレタビラ、トモエガモ
千代川河川敷	夏のサギ類、冬のカモ類
賀露海岸	カモメ類、シノリガモ、カロナギサダニ
水尻池	オオハクチョウ、マガモ
弓ヶ浜	コアジサシ、アカエリヒレアシシギ、オサムシモドキ、イソコモリグモ
米子水鳥公園	コハクチョウ、マガン、オジロワシ、ツクシガモ、クロツラヘラサギなど 200 種以上の水鳥

(資料：鳥取県のすぐれた自然 動物編 / 1993.11 鳥取県)

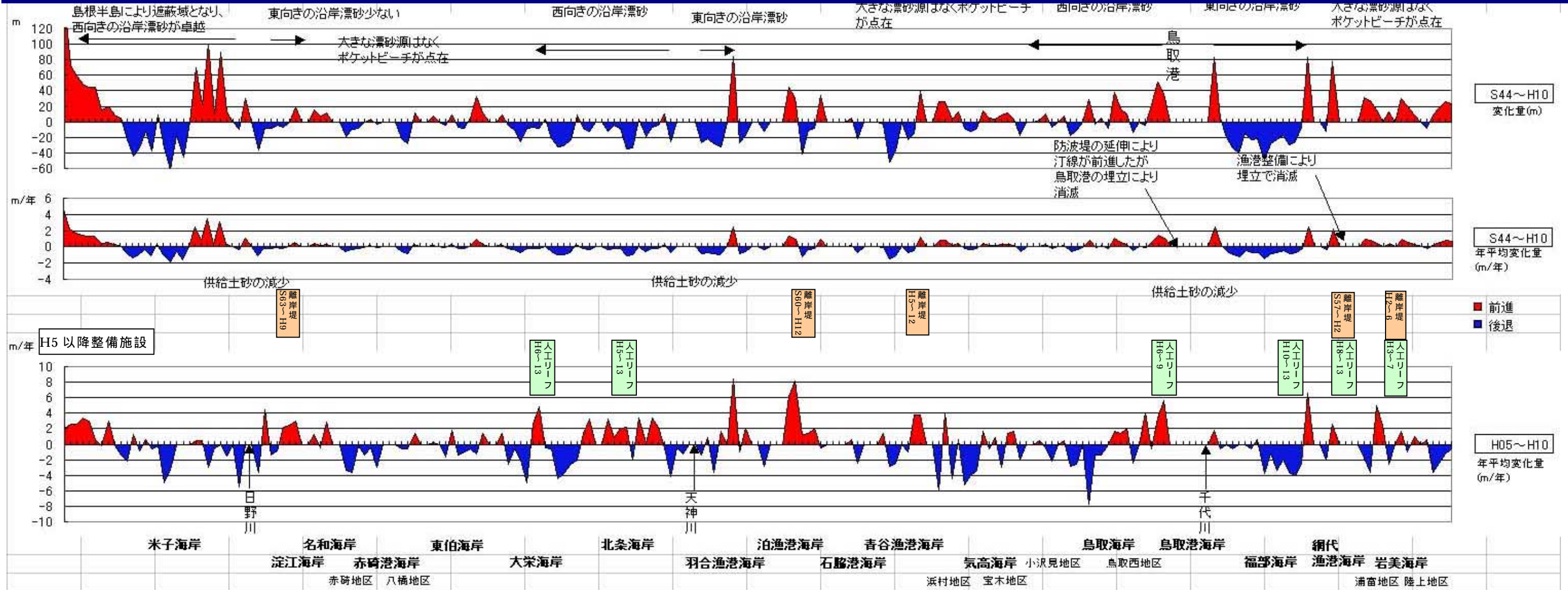
凡例

- 一級河川
- 二級河川
- 優れた地形地質
- 貴重な植生
- 指定植物以外の貴重な植生
- 重要生息地
- 貴重な動物の分布
- 藻場

(資料：鳥取県のすぐれた自然 地形・地質編 - 鳥取県 1993.3)

(資料：鳥取県のすぐれた自然 植物編 - 鳥取県 / 1993.12)

鳥取沿岸汀線変化状況



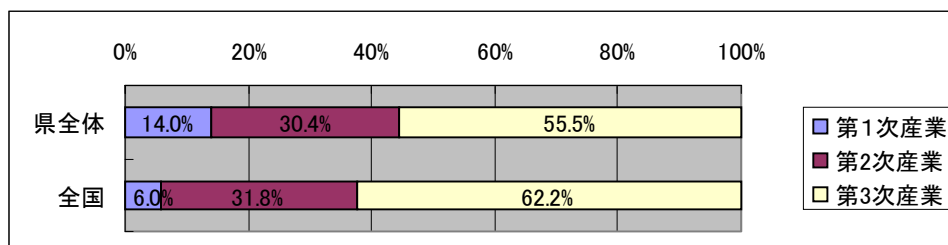
(2) 産業

鳥取県の産業は、第1次産業の就業者比率が全国平均より高く、農業と漁業・林業および観光業が中心である。

鳥取県の産業は、第1次産業の比率が14%と全国平均の6%に比較して高く、梨・大豆等の農業、漁業、林業が中心である（1995年国勢調査）。また、県内には海水浴場や皆生温泉に代表されるような沿岸の温泉地、鳥取砂丘等の観光資源が多く、観光業も活発である。

鳥取県沿岸では、刺網、小型底びき網、いか釣りを主体とした沿岸漁業が活発に営まれている。近年はヒラメ等の底魚類の漁獲が低調で、刺網、いか釣り漁業に操業の主力が移行しつつある。漁獲量は、総じて減少傾向となっており、特に近年は低迷している。また、境漁港では、沖合漁業の水揚げや県外漁船の水揚げが盛んで、属地水揚量は全国第5位を記録している。（鳥取県漁業の動き(H11)）

沿岸のほとんどの海域で沖合 1,000～2,000mの区域に漁業権が設定されており、アワビ、サザエ、イワガキ、ワカメ等の漁業生産の場となっている。



産業分類別人口

(3) 交通

鳥取県内の主要な交通は、沿岸部に整備されている。

基幹的な道路交通網として、まず海岸沿いに一般国道9号が走っており、その国道9号を基軸として南北方向に一般国道29号、53号、179号、180号、181号、431号等の幹線道路網で、県内各都市間及び県外各都市を結んでいる。さらに、県西部地域米子市と中国縦貫自動車道を結ぶ中国横断自動車道岡山米子線「米子道」が全国高速ネットワークの一部として機能している。平成10年代後半に開通を目指して、県東部地域と中国縦貫自動車道を結ぶ中国横断自動車道姫路鳥取線の整備が進められており、さらに日本海に沿う鳥取東部・但馬・京都北部地方を連絡する鳥取豊岡宮津自動車道などの整備も計画的に進められている。

鉄道については、JR山陰線が県内各都市を結び、山陽地域と連絡する智頭急行線やJR伯備線が鳥取・米子と京阪神地域とを2時間台の時間で結んでいる。

空路については鳥取および米子の2空港がいずれも利便性の良い沿岸都市近傍に位置し、東京等と結んでいる。

(4) 歴史・文化

鳥取県は古くから朝鮮半島・大陸との交流が盛んで、文化が栄えた地域である。沿岸域には、ほぼ全県下において指定文化財があり、沿岸域から丘陵地帯にかけて多くが分布している。貝殻節踊り等に代表される海に係わる行事、地域風俗も多い。

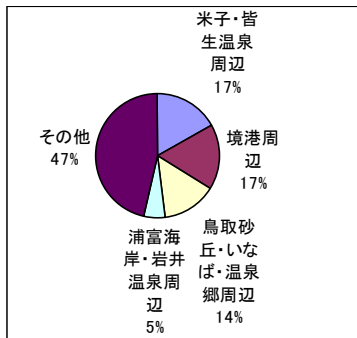
鳥取県は大陸に近く、淀江町上淀廃寺跡からの出土品にみられるように古くから朝鮮半島・大陸との交流が盛んで、文化が栄えた地域であったことがうかがえる。また、鳥取沿岸には、ほぼ

全県下において指定文化財があり、沿岸域から丘陵地帯にかけて多くが分布している。

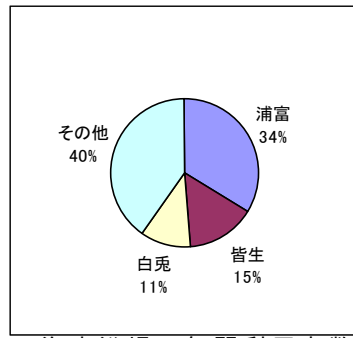
- ・ 史跡では境港市・淀江町・大栄町・鳥取市の4か所の鳥取藩台場跡、青谷町の青谷上寺地遺跡、淀江町の妻木晩田遺跡がある。
- ・ 名勝では岩美町の浦富海岸がある。
- ・ 天然記念物では浦富海岸と中山町・鳥取市のハマナス自生南限地帯がある。
- ・ 重要無形文化財では岩美町・気高町・青谷町の因幡の菖蒲綱引きがある。
- ・ 海に係わる主要な年中行事・地域風俗等として、鳥取市の賀露神社祭と白兔大祭、気高町の貝殻節踊りと酒津とんど祭、青谷町のおおや鯛漁まつりと夏泊海女、泊村の灘郷神社秋の例大祭と泊夏祭り、羽合町の湊神社祭礼、名和町の恵比寿まつりと船曳神事、淀江町の恵比寿まつりなどの行事が多くある。

(5)レクリエーション利用

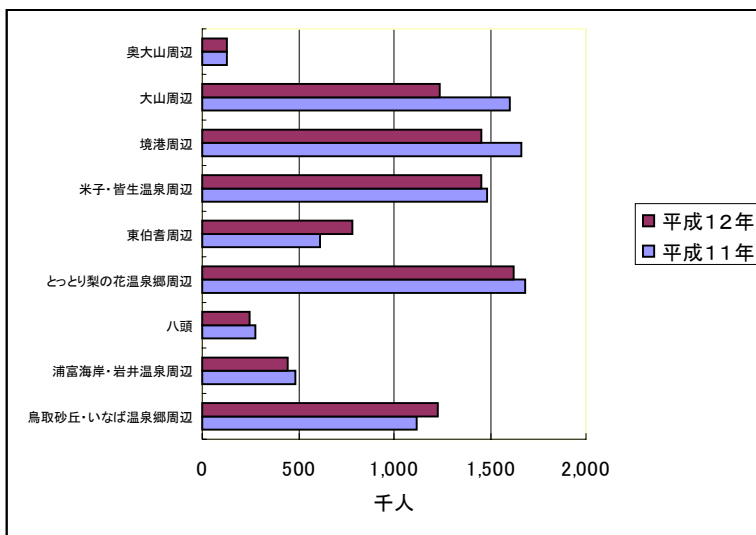
主要観光資源は沿岸域に多く分布し、鳥取砂丘等の観光名所、海水浴場、温泉地等がある。
海に係わる各種イベントの開催や海岸清掃等の海岸愛護活動が行われている。



年間観光入込客数の割合



海水浴場の年間利用者数の割合



観光客数の推移

観光・レクリエーション

主要観光資源は沿岸域に多く分布し、温泉地として皆生・羽合・浜村・東郷等、観光地として鳥取砂丘・弓ヶ浜・浦富海岸等、海水浴場等として浦富・皆生温泉・白兔・石脇等、社寺・文化財として橋津の古墳群、台場公園などがある。その他に気高海岸、北条海岸等では観光地引網が行われている。主要観光地における観光入込客数は、米子・皆生温泉周辺が146万人、境港周辺が145万人、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺が122万人、浦富海岸・岩井温泉周辺が44万人と続き、これらの合計で全観光入込客数860万人の約53%を占めている。月別入込客数は、8月が162万人と全体の19%程度で最も多く、最小は2月の54万人である。(観光客入込動態調査/平成12年)

海水浴場の平成12年度の年間利用者数は約37万人であり、利用者数の上

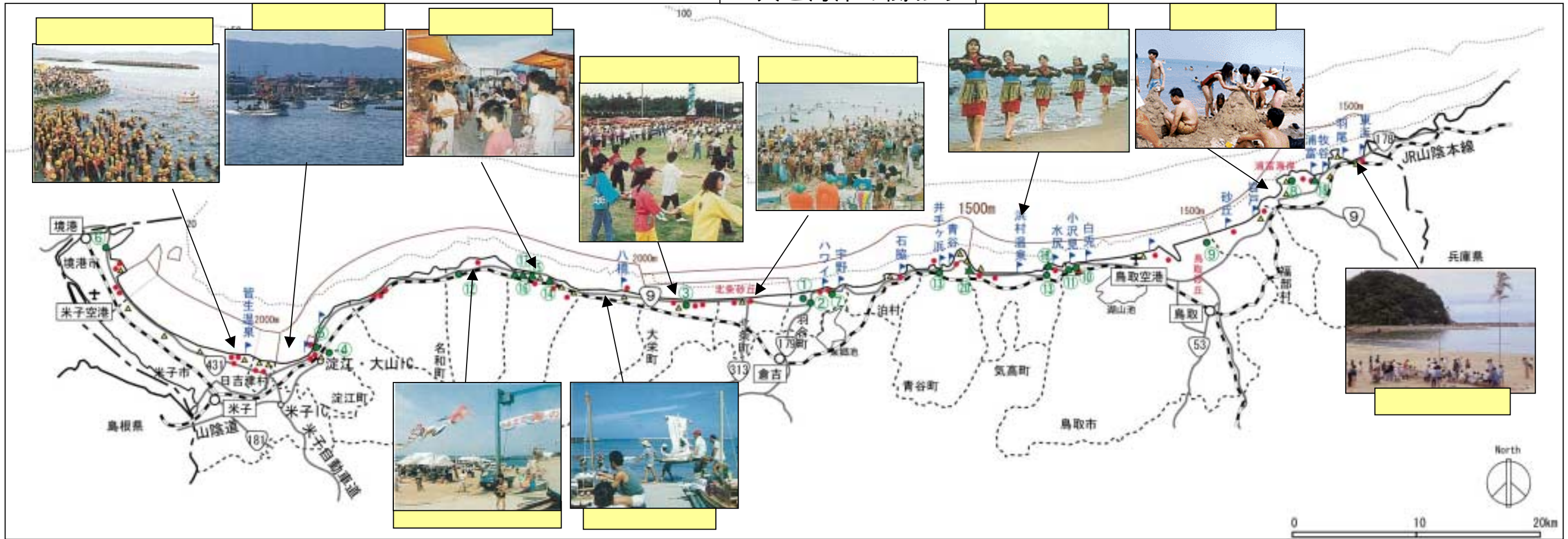
位海水浴場は、浦富が12.5万人、皆生が5.5万人、白兔が4万人程度である。

また、青谷漁港や夏泊漁港の周辺部を中心に、沿岸全体でサーフィンが楽しまれている。

海辺のイベント、愛護活動

- ・海に係わるイベントは、岩美町の浦富海岸元気フェスティバルとビーチバレー大会、福部村の砂もり大会、鳥取市の鳥取港カニフェスティバル、北条町の納涼砂丘花火大会と北条砂丘クロスカントリー、大栄町のお台場祭りとすいかながいも健康マラソン、赤碕町の波止の祭り、中山町の海のまつり、名和町のさざえ祭りとポートフェスティバル、日吉津村のチューリップマラソン、米子市のビーチフェスティバルとトライアスロン大会、境港市のみなと祭と境港水産まつり、境港カニマラソンとビーチバレー大会などが行われている。
- ・皆生海岸は日本におけるトライアスロン発祥の地であり、毎年大会が行われている。
- ・海岸清掃やクリーン作戦などの海岸愛護活動は、各市町村で実施されており、漁業協同組合や海水浴場関係団体、環境団体や自治会・町内会などが参加して、年間を通して多様な活動が行われている。

人と海岸の関わり



国指定文化財

種別	No	名称
名勝及び天然記念物		鳥取藩台場跡(橋津台場跡)
		橋津古墳群
		鳥取藩台場跡(由良台場跡)
		妻木晩田遺跡
		鳥取藩台場跡(淀江台場跡)
		鳥取藩台場跡(境台場跡)
無形民族文化財		尾崎氏庭園
		浦富海岸
		鳥取砂丘
		因幡の菖蒲綱引き

県指定文化財

種別	No	名称
		神崎神社本殿
		赤碓塔
		マテバシイの北限地帯(智光寺の樹叢)
		籠津のハマヒサカキ群落
		牧谷のはねそ踊
		酒津のトンドウ
		百手の神事

(資料: 2000 鳥取県観光総合便覧)

観光資源

市町村	区分	名称
境港市	行楽地等	浦富海岸、東浜野外施設、山陰海岸自然科学館
	行・祭事	大羽尾の菖蒲綱引き、牧谷のはねそ踊、元気フェスティバル
	行楽地等	鳥取砂丘、オアシス広場
	行・祭事	海開き、砂もり大会
	行楽地等	鳥取砂丘、賀露西浜、白兔神社、多鯨ヶ池、白兔海岸
	行・祭事	鳥取港カニフェスティバル、賀露ホーエンヤ、白兔大祭
	行楽地等	浜村遊魚センター
	行・祭事	因幡の菖蒲綱引き、酒津のトンドウ、目ガラ節まつり
	行楽地等	長尾岬夕陽丘展望台、青谷上寺遺跡
	行・祭事	因幡の菖蒲綱引き、あおや鯛漁まつり、海開き
	行楽地等	石脇キャンプ場、潮風の丘とまり
	行・祭事	灘郷神社の大祭、泊夏祭り
	行楽地等	尾崎氏庭園、橋津古墳群、東郷湖羽合臨海公園、鳥取藩橋津台場跡
	行・祭事	海開き、湊神社祭礼
	行楽地等	北条海浜広場、砂丘公園センター
行・祭事	砂丘花火大会、クロスカントリー大会	
行楽地等	道の駅大栄、マリーナ大栄、歴史文化学習館	
行・祭事	お台場祭り、由良川下りイカダレース大会、健康マラソン	
行楽地等	逢東海岸	
行・祭事	海開き	
赤碓町	行楽地等	赤碓塔、ポート赤碓ふれあい広場、ふれあい海岸公園
	行・祭事	波止の祭り、盆踊り、ゲームフェスティバル
中山町	行・祭事	海のまつり
名和町	行・祭事	恵比寿祭り、さざえまつり、ホーティフェスティバル、船曳き神事
	行楽地等	鳥取藩淀江台場跡、妻木晩田遺跡
淀江町	行・祭事	恵比須祭り、盆踊り、花火大会
	行楽地等	日吉津海浜公園
日吉津村	行・祭事	チューリップマラソン、リレーマラソン
	行楽地等	皆生温泉、皆生海浜公園、弓ヶ浜公園、和田浜キャンプ場、アジア博物館、井上靖記念館
米子市	行・祭事	海開き、花火大会、ビーチフェスティバル、トライアロン大会
	行楽地等	夢みなと公園、公共マリナ、キャンプ場、鳥取藩境台場跡
境港市	行・祭事	境港マラソン、ビーチフェスティバル大会、港祭り、水産祭り

(資料: 2000 鳥取県観光総合便覧、沿岸市町村アンケート)

凡例

国指定文化財
県指定文化財

海水浴場(名称)
行楽地・名所
祭事・行事

漁業権

1-1-5 . 過去災害と現在の整備状況

鳥取沿岸で認められる海岸災害は、侵食に関する災害と波浪に関する災害である。

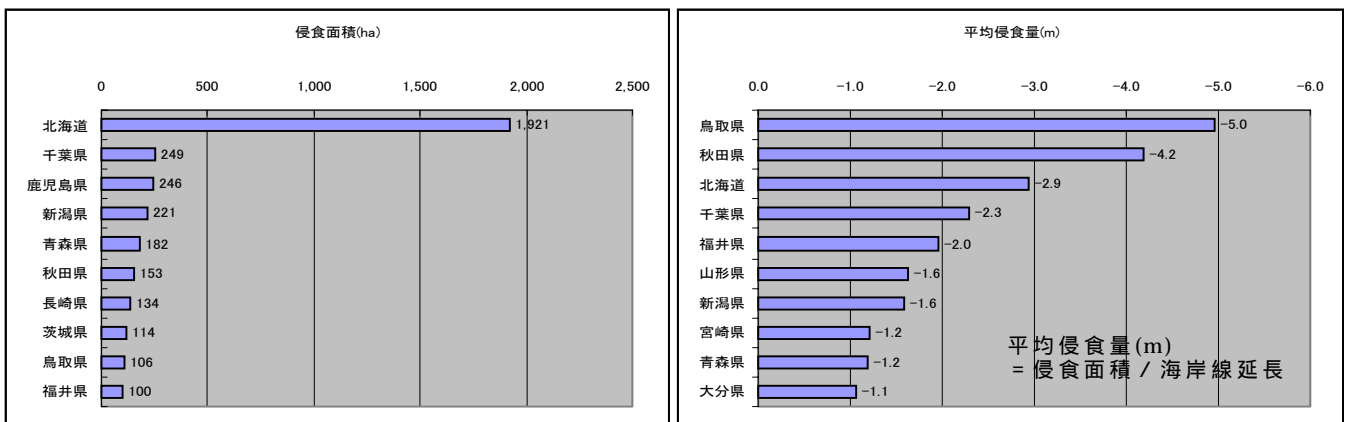
一方、津波災害は過去 250 年間の地震では記録されておらず、高潮についても日本海の潮位差が小さく、吹き寄せを受けやすい湾地形もないことから津波や高潮による災害発生の危険性は小さい。

なお、地球温暖化による海面上昇の影響については、状況の変化を見ながら必要に応じ検討する。

(1) 既往災害の実態

**平均侵食量は 39 都道府県の中で最も大きい。
海岸災害は冬季風浪を要因とする被害が多い。**

鳥取沿岸のほとんどの海岸では侵食傾向にあり、多くの海岸ではかつて 30～50m の幅で存在した砂浜がほとんどなくなっている状況にある。鳥取県の海岸線延長は、海岸線を有する全国 39 都道府県の中で最小であるが、侵食面積で見ると全国第 9 位と大きく、さらに平均侵食量は全国 1 位と最も大きい。



注) 「海岸侵食調査(S53～H13)/H4 建設省土木研究所」より集計



海岸侵食は大正 12 年に米子海岸 (皆生) で起きたのを皮切りに昭和 30 年代以降顕著になり、侵食災害が毎年のように発生している。近年では、岩美海岸における昭和 49 年、平成 2 年の冬季風浪による砂浜の大幅な侵食や、赤碕海岸における砂浜減少に伴う越波や、福部、北条、大栄海岸における侵食など、侵食災害が多く発生している。

(2) 海岸事業の変遷

線的防護から面的防護への転換が図られている。

鳥取県の海岸事業は、昭和 25 年から米子海岸（皆生）で始まり、名和・東伯・大山・鳥取港（賀露）、鳥取（伏野）等の海岸においても、侵食防止対策として突堤、消波工、護岸等の整備を進めた。

護岸などの設置により波浪による侵食は一応保全の目的を達

したが、依然として砂浜の侵食は進行したことから、昭和 46 年からは米子海岸を皮切りに、東伯・名和・日吉津海岸、石脇・豊成港の海岸、網代・夏泊・長和瀬・泊・羽合・御来屋・平田・淀江漁港の各海岸において、積極的な砂浜の維持・拡大を目的に離岸堤による整備を進めた。

また、近年の自然環境の保全とレクリエーション需要に伴う海浜利用の増大を受けて、平成 2 年から岩美・田後港海岸を皮切りに、福部・北条・大栄・中山海岸、鳥取・赤碕港の各海岸において、砂浜の維持・拡大を目的に景観に配慮した人工リーフによる整備を進めた。



突堤・消波堤・護岸が完成
米子海岸（皆生）S42



離岸堤群が完成
米子海岸（皆生）S59



離岸堤整備前
西坪海岸



人工リーフ整備前
鳥取港海岸（賀露）



離岸堤整備後～砂浜が回復
西坪海岸



人工リーフ整備後
鳥取港海岸（賀露）



階段護岸整備
鳥取港海岸（賀露）

このように人工リーフや養浜、緩傾斜護岸による面的防護方式や平成 6 年から米子海岸で試行されているサンドリサイクル工法等、親水性、景観等を考慮した整備を進めている。



人工リーフ整備 北条海岸



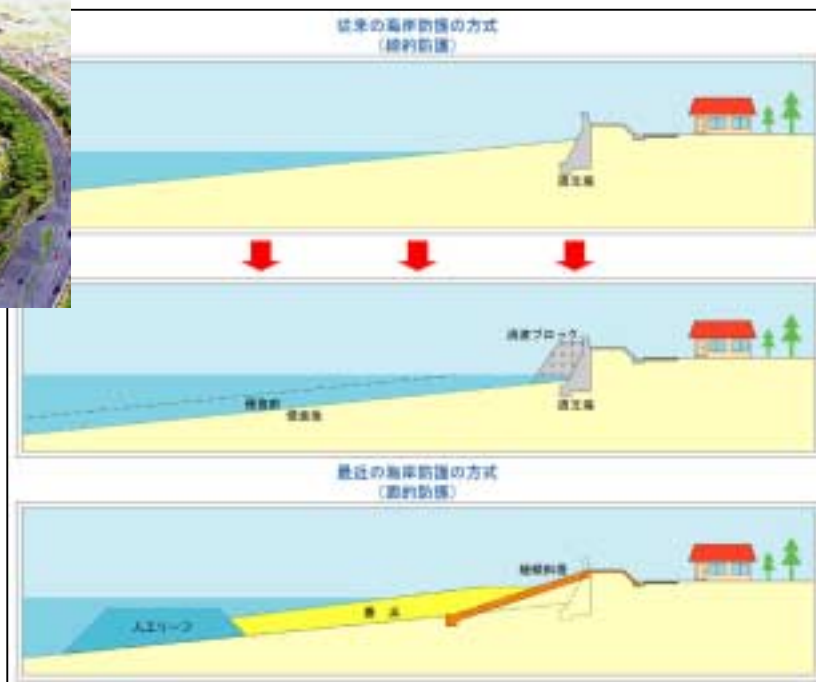
人工リーフ整備 福部海岸



人工リーフ整備 岩美海岸



サンドリサイクルの概念図



海岸保全施設整備の流れ

年代	整備場所と内容
S43 以前	岩戸漁港・青谷漁港・羽合漁港・東伯・赤碕港・赤碕・豊成港・御来屋漁港・名和・平田漁港・大山・淀江・淀江漁港・米子・境港等の各海岸で 護岸 の整備。 鳥取港・気高・淀江漁港・淀江・日吉津・米子等の各海岸で 突堤 の整備。
S44 ~ 48	米子海岸で 離岸堤 の整備（一部）。 岩美・田後港・鳥取港・小浜港・泊漁港・東伯・赤碕・御来屋漁港・名和・大山・淀江漁港・淀江等の各海岸で 護岸 の整備。 気高・米子等の各海岸で 突堤 の整備。
S49 ~ 53	米子海岸で 離岸堤 の整備（一部）。 岩美・鳥取港・気高・船磯漁港・泊漁港・東伯・赤碕港・赤碕・御来屋漁港・大山等の各海岸で 護岸 の整備。 泊漁港・米子等の各海岸で 突堤 の整備。
S54 ~ 58	名和海岸で 緩傾斜堤 の整備。 網代漁港・石脇港・豊成港・御来屋漁港・淀江・米子等の各海岸で 離岸堤 の整備。 岩美・田後港・石脇港・東伯・御来屋漁港・大山・淀江漁港等の各海岸で 護岸 の整備。 鳥取・泊漁港・赤碕港・米子等の各海岸で 突堤 の整備。
S59 ~ 63	大栄・赤碕・中山・名和・米子等の各海岸で 緩傾斜堤 の整備。 網代漁港・泊漁港・東伯・豊成港・御来屋漁港・淀江漁港・淀江・日吉津・米子等の各海岸で 離岸堤 の整備。 東伯・逢坂港・豊成等港・大山・淀江漁港の各海岸で 護岸 の整備。 鳥取・赤碕港・米子の各海岸で 突堤 の整備。
H1 ~ 5	岩美・田後港・中山の各海岸で 人工リーフ の整備 網代漁港・大栄・赤碕・中山・名和・日吉津等の各海岸で 緩傾斜堤 の整備。 網代漁港・泊漁港・東伯・御来屋漁港・淀江漁港・日吉津等の各海岸で 離岸堤 の整備。 豊成港海岸で 護岸 の整備。 鳥取港・鳥取等の各海岸で 突堤 の整備。
H6 ~ 10	米子海岸で養浜の整備（ サンドバイパス ） 岩美・網代漁港・岩戸漁港・北条・大栄・中山等の各海岸で 人工リーフ の整備 網代漁港・泊漁港・鳥取・米子等の各海岸で 緩傾斜堤 の整備。 長和瀬漁港・泊漁港・淀江漁港・日吉津等の各海岸で 離岸堤 の整備。 鳥取海岸で 突堤 の整備。
H11 ~	米子海岸で養浜の整備（ サンドバイパス ） 網代漁港・岩戸漁港・北条・大栄等の各海岸で 人工リーフ の整備 鳥取海岸で 緩傾斜堤 の整備。

線の防護

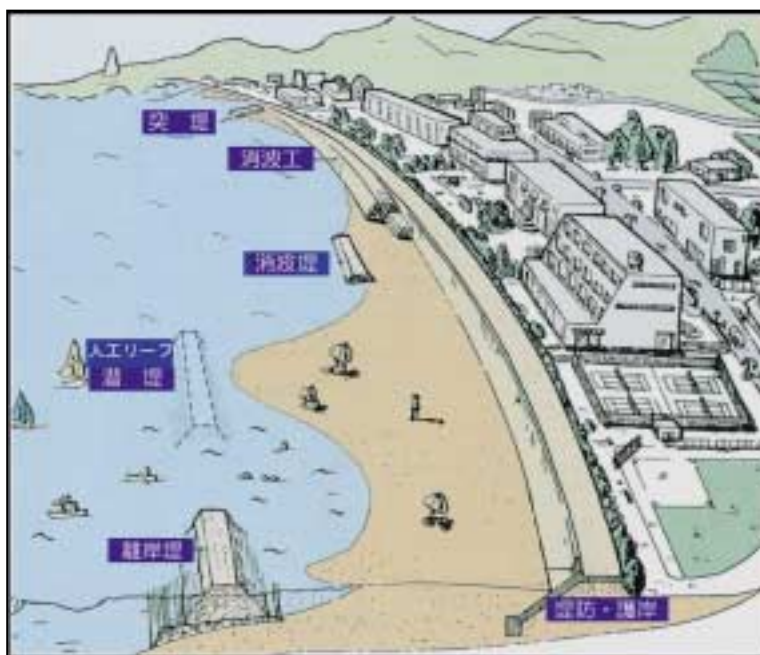
面的防護

(3) 現在の整備レベル

整備水準は向上しつつあるが、侵食の進んでいる個所の対策が今後の課題である。

海岸保全施設の整備状況は、海岸保全区域のほぼ全域に護岸が設置され、その天端高はほぼ共通して TP+4.5m である。また、特に侵食の著しい海岸には離岸堤・突堤・人工リーフや緩傾斜堤等の面的防護方式により順次整備し、整備水準も向上しつつあるが、進行する海岸侵食や冬季風浪等による海岸災害が後をたたず、依然甚大な被害を受けている。

今後は、侵食の進んでいる個所の恒久的な整備が課題となっている。



堤防・護岸：

海岸線が侵食されるのを防いだり、越波などの浸入を防いだりする構造物。

緩傾斜護岸：

基本的な目的は堤防・護岸と同じだが、護岸の傾斜を緩くすることにより、人の海辺へのアクセスを確保した構造物。

消波工：

波の勢いを衰えさせて堤防・護岸を保護するコンクリートブロックでできた構造物。波打ち際や堤防・護岸の前面に設置されている。

離岸堤：

波の勢いを衰えさせて侵食を防ぐために、岸から離れた海中に設置される構造物。

コンクリートブロックや自然石でできている。

人工リーフ・潜堤：

基本的な形状・効果は離岸堤と同じだが、堤体本体が水面下に隠れ、景観に配慮した構造物。コンクリートブロックや自然石でできている。

突堤：

波の流れをさまたげて海岸線が削られるのを防ぐために、海岸から海に向かって垂直に突き出た構造物。

1-1-6 . 関連する法規制及び諸計画

(1)関連する法規制

自然公園

山陰海岸国立公園として、岩美町から千代川の右岸近くまでの沿岸が指定され、浦富海岸が「浦富海岸海中公園地区」に、「鳥取砂丘」が特別保護地区に指定されている。

西因幡県立自然公園として、気高町と青谷町の沿岸が指定されている。

三朝東郷池県立自然公園として、羽合町から東郷町にかけて指定されている。

山陰海岸国立公園は、岩美町から千代川の右岸近くまでの海域の全てが普通地域に指定され、浦富海岸が「浦富海岸海中公園地区」に、「鳥取砂丘」が特別保護地区に指定され、残りの陸域は特別地域となっている。

西因幡県立自然公園は、気高町と青谷町の沿岸が指定され、また三朝東郷池県立自然公園は、羽合町から東郷町にかけて指定されている。

保安林

海岸の背後地は、全般的に保安林に指定されている。

鳥取、北条、大栄、弓ヶ浜などの砂浜海岸の背後は飛砂防備、潮害防備保安林が帯状に分布し、白砂青松を形成している。また、岩美、気高、中山等の崖海岸の背後の樹林は魚つき保安林に指定されており、崖と松等の景観が形成されている。

景観形成地域

因幡白兎区域、北条砂丘区域、弓ヶ浜区域が沿道海浜景観形成地域に指定されている。

沿道海浜地域のすぐれた海浜景観や地域特性と調和した、統一感のある景観形成を図るため、因幡白兎景観形成区域、北条砂丘景観形成区域、弓ヶ浜景観形成区域の3地区が「鳥取県景観形成条例」に基づく沿道海浜景観形成地域に指定されている。

環境美化促進地区

浦富地区、白兎海岸地区、皆生海岸地区など県内計13箇所海岸近傍地区が環境美化促進地区に指定されている。

県内全域での「ごみのポイ捨て禁止」を定めた「鳥取県環境美化の促進に関する条例」に基づき、浦富地区、白兎海岸地区、皆生海岸地区等県内13箇所の海岸近傍地区が環境美化促進地区に指定されている。これらの地区では環境美化指導員を配置してゴミの散乱状況の巡回パトロールや県民への美化指導を行うとともに、地元住民等による計画的な清掃活動が進められている。

鳥獣保護区

沿岸の鳥獣保護区は、浦富海岸、湖山池、東郷池が指定されている。

鳥獣保護区は、浦富海岸、湖山池、東郷池のみに指定されており、その他の丘陵地帯には銃猟禁止区域が指定されている。また、米子市の沿岸部は休猟区に指定されている。

(2)関連する諸計画

主な関連計画

- ・ 浦富海岸地域活性化基本計画 [H9 ~](岩美町)
- ・ 白砂青松創出事業 [H12 ~]、砂丘景観保全事業・飛砂対策の推進 (福部村)
- ・ 白砂青松創出事業 [H12 ~]、鳥取砂丘の景観保全、白兔海岸周辺整備 (鳥取市)
- ・ 浜村砂丘公園の整備 (気高町)
- ・ 井手ヶ浜の鳴り砂・海水浴場の質的向上、海岸キャンプ場整備 (青谷町)
- ・ さわか漁村漁港海岸整備事業 [H8 ~]、白砂青松創出事業 [H12 ~](泊村)
- ・ 海水浴場の整備充実 (羽合町)
- ・ ふるさと海岸整備事業 [H12 ~](赤碕町)
- ・ 日吉津海岸 C C Z 整備計画 [S63 ~](日吉津村)
- ・ 皆生温泉・弓ヶ浜公園を核とした海浜リゾートの整備 (米子市)
- ・ 海浜トイレ等利便施設の整備 (境港市)

各市町村の長期計画

各市町村において、海岸侵食対策事業等の海岸の防護に関する施策が必要とされており、ほぼ全域で砂浜の侵食に対する海岸保全施設の整備の必要性があげられ、海岸保全施設の整備と関連して砂丘・砂浜の景観保全や環境整備、海水浴場やキャンプ場、拠点利用施設等の整備など、環境の保全と適正な利用についての具体的な施策が検討されている。

また、県としては漁港の修築事業や港湾機能の充実、漁業集落環境整備事業や臨港道路整備事業、漁港関連道路など産業活動を支援する施策を検討している。

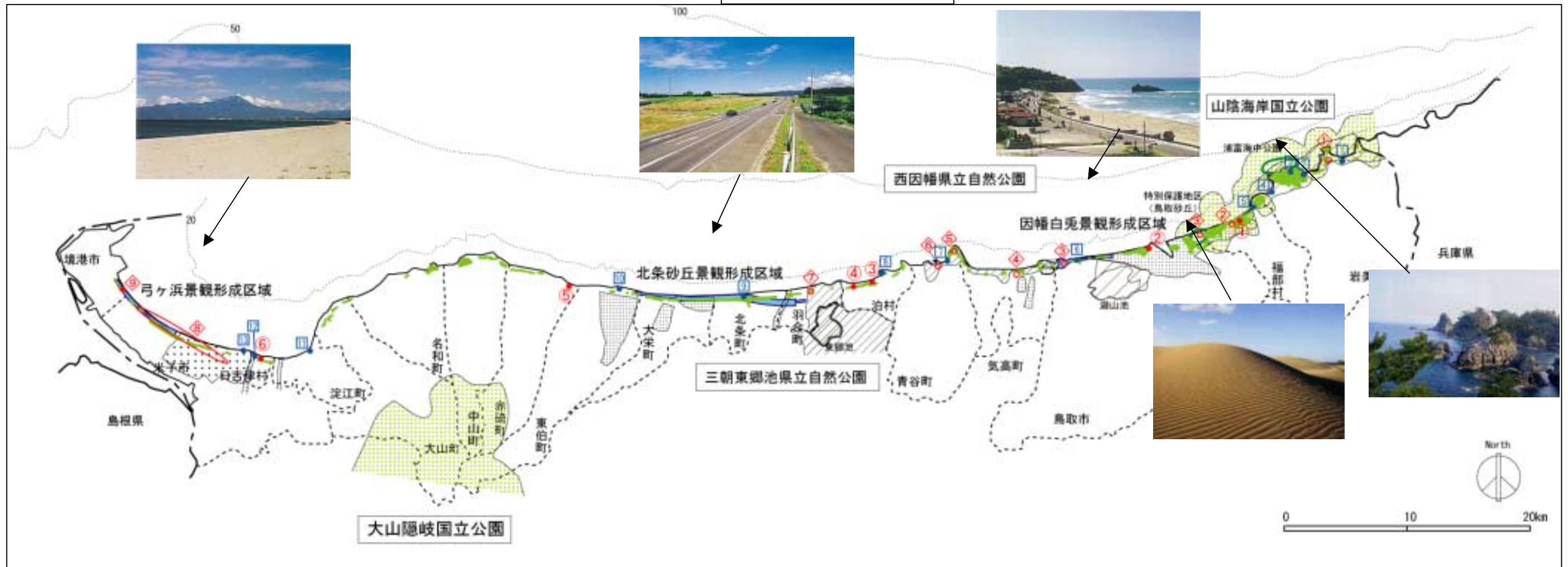
鳥取 21 世紀ビジョン - つくろう鳥取新風土記 - (2001 年版 / 平成 13 年 5 月)

従来の総合計画に代えて、鳥取県の将来の方向性を示すビジョンを作り、それを念頭に置きながら具体的な施策を毎年打ち出すものであり、地方分権、県民主体、フィードバック方式 (県民とともに考え、歩む県政) を前提に進めている。

具体的には次の 7 つの県づくりの目標 = 夢を示している。

- (1) 一人ひとりが輝いて、キラリと光る鳥取県
- (2) みんなで支え合うやさしい鳥取県
- (3) 楽しく暮らせる鳥取県
- (4) 元気で豊かな鳥取県
- (5) 世界に開かれた、人が行き交う鳥取県
- (6) 環境にやさしく、安全な鳥取県
- (7) 県民みんなが主役の鳥取県

関連計画の概要



関連計画（その1）

番号	名称	市町村
	白砂青松の創出事業（福部海岸）	福部村
	白砂青松の創出事業（鳥取港海岸）	鳥取市
	さわやか漁村漁港海岸整備事業（泊漁港海岸）	泊村
	白砂青松の創出事業（泊漁港海岸）	
	ふるさと海岸整備事業	赤碓町
	C C Z 整備計画事業（日吉津海岸）	日吉津村

（鳥取県沿岸市町村アンケートによる）

関連計画（その2）

番号	名称	市町村
①	浦富海岸地域活性化基本計画	岩美町
②	砂丘景観保全事業・飛砂対策の推進	福部村
③	鳥取砂丘の景観保全、白兔海岸周辺整備	鳥取市
④	温泉・宿泊施設等による浜村砂丘公園の整備	気高町
⑤	長尾岬・鳴り砂・海水浴場の海辺の質的向上、利用促進	
⑥	井手ヶ浜の鳴り砂保全、海岸のキャンプ場整備	
⑦	海水浴場の整備充実	羽合町
⑧	皆生温泉・弓ヶ浜公園を核とした海浜リゾートの整備	米子市
⑨	海浜トイレ等の利便施設の整備、自然景観の保全と管理	境港市

（資料：各市町村総合計画等）

環境美化促進地区一覧

番号	名称	市町村
1	岩美町大羽尾・小羽尾・陸上地区	岩美町
2	岩美町浦富地区	岩美町
3	岩美町鴨が磯・城原地区	岩美町
4	岩美町大谷海岸地区	岩美町
5	福部村岩戸地区	福部村
6	鳥取市白兔海岸地区	鳥取市
7	青谷町鳴り砂の浜・長尾岬地区	青谷町
8	泊村「ラウド」のふる里公園潮風の丘とまり地区	泊村
9	北条町北条海浜広場地区	北条町
10	東伯町逢東港地区	東伯町
11	淀江町今津・淀江海岸地区	淀江町
12	日吉津村日野川・日吉津海岸地区	日吉津村
13	米子市皆生海岸地区	米子市

（資料：各市町村総合計画等）

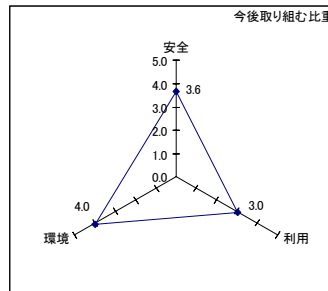
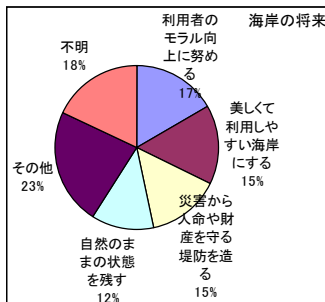
凡例

関連計画	
	国立公園
	海中公園・特別保護地区
	県立公園
	沿道海浜景観形成地域
	鳥獣保護区
	銃猟禁止区域
	休猟区
	保安林
	環境美化促進地区

1-1-7. 社会的な要請

住民（県民）、関係団体、市町村を対象に行ったアンケート結果から、鳥取沿岸における社会的な要請事項を下記に整理した。

海岸を将来どの様にして行くべきかについては、「利用者のモラル向上」「美しくて利用しやすい海岸」「災害から人命や財産を守る海岸構造物」「自然のまま」などの回答が多く、また、防護、環境、利用について、今後取り組むべき優先順位が「環境 > 防護（安全）> 利用」であると考えている人が多いことが伺えた。



防護

要請事項	意見等の概要
砂浜の維持・回復	・砂浜減少に対する対策の要望が最も多く、砂浜海岸においての共通課題である。
生活基盤である背後地の保全	・砂浜侵食、飛砂・暴風・潮・越波などから、日ごろの生活基盤である集落・農地の保全や背後地への被害に対する対策が必要である。
侵食機構の把握	・海岸保全施設の整備は、侵食機構を把握した上で進めるべきである。
自然環境に配慮した海岸整備	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="549 1167 932 1487"> </div> <div data-bbox="957 1167 1310 1487"> </div> </div> <p>・海岸保全施設の整備に対して、景観への考慮や海辺に近づいたり安全に遊べるような施設の改善が必要である。</p> <p>・施設整備の判断基準は費用対効果よりも環境や景観等への配慮が優先される。</p>
住民意見を取り入れた海岸整備	・越波被害への対処、地域特有の景観等への配慮等に対して、住民意見を取り入れた海岸整備が必要である。
総合的視点に立った海岸整備	・隣接しているにもかかわらず、港湾や漁港など所管の違いにより、整備の方向性や政策が異なることに対して、海岸の整備に対する総合的ビジョンの構築が必要である。

環境

要請事項	概要
<p>白砂青松などに代表される美しい海岸景観の保全・回復</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="531 286 837 577"> <p>景観の良いところ</p> </div> <div data-bbox="853 286 1160 577"> <p>景観の悪いところ</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「白砂青松」と「きれいな海の色と海食崖」に代表される鳥取県沿岸は、海岸 88 選にも選ばれるほど昔から海岸線の美しいことで知られており、保全あるいは復元していく必要がある。 ・一部で堤防等の人工構造物による景観の悪化が見られ、景観の復元が必要である。 ・白砂青松を守るための海岸・松林の清掃、松食い虫防除が必要である。
<p>豊かな沿岸生態系の保全と継承</p>	<div style="text-align: center;"> <p>昔と比べてどうなったと思うか</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した海岸整備や積極的な自然環境の復元が必要で、時には自然のままで人の手を加えることなく後世に残していくべきである。 ・鳥取砂丘等での「多様な砂浜植物」や、本来砂浜海岸の周辺に住む魚や浜ガニ、ハマボウフウ等生物・植物などを保全すべきである。
<p>河川からの流入負荷対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系の悪化原因として水環境改善が課題で、下水道未整備箇所に対する流入負荷対策が必要である。 ・ゴミに関しては、浜辺のゴミだけでなく、大雨の際に河川から流出して来る一般ゴミが多く、河川での対策も重要である。
<p>ボランティア活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸環境の改善のため、ボランティアによるゴミ清掃活動が行われているが、ゴミが多すぎてその活動が追いついていない。 ・ボランティアの活動については参加意識が高く、また、海岸の美観維持等に大きく貢献していることから、こうしたボランティア活動を支援していく必要がある。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="531 1608 837 1888"> <p>ボランティアについて</p> </div> <div data-bbox="853 1608 1160 1888"> <p>ボランティアの活動について</p> </div> </div>

利用

要請事項	概要																																								
<p>誰もが自然や景観を身近に楽しめる快適な海岸の整備</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="531 297 834 577"> <p>海岸に行く目的</p> <table border="1"> <caption>海岸に行く目的</caption> <tr><th>目的</th><th>割合</th></tr> <tr><td>海水浴や釣りなどの海辺のレジャー</td><td>31%</td></tr> <tr><td>風景や名所旧跡を見る</td><td>14%</td></tr> <tr><td>特に目的はない</td><td>14%</td></tr> <tr><td>散歩やジョギング</td><td>12%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20%</td></tr> <tr><td>不明</td><td>9%</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="850 297 1137 577"> <p>海辺のレジャーの内容</p> <table border="1"> <caption>海辺のレジャーの内容</caption> <tr><th>内容</th><th>割合</th></tr> <tr><td>魚釣り</td><td>45%</td></tr> <tr><td>海水浴</td><td>44%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>潮干り</td><td>2%</td></tr> <tr><td>不明</td><td>2%</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="1153 297 1457 611"> <p>海岸での不満</p> <table border="1"> <caption>海岸での不満</caption> <tr><th>不満点</th><th>割合</th></tr> <tr><td>ゴミが散乱している</td><td>21%</td></tr> <tr><td>トイレ・シャワーが少ない</td><td>15%</td></tr> <tr><td>駐車が少ない</td><td>14%</td></tr> <tr><td>特に不満を感じない</td><td>10%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>37%</td></tr> <tr><td>不明</td><td>3%</td></tr> </table> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸の手入れが行き届いておらず、便民施設が充実していないことへの不満が多い。 ・ 子供たちが海辺で遊べるような安全なものに改善する必要がある。 ・ かつての海辺の復元や海辺に行きやすい護岸整備などが必要がある。 ・ 景観や利用上の安全を配慮し、自然を活かした海岸整備が必要である。 	目的	割合	海水浴や釣りなどの海辺のレジャー	31%	風景や名所旧跡を見る	14%	特に目的はない	14%	散歩やジョギング	12%	その他	20%	不明	9%	内容	割合	魚釣り	45%	海水浴	44%	その他	7%	潮干り	2%	不明	2%	不満点	割合	ゴミが散乱している	21%	トイレ・シャワーが少ない	15%	駐車が少ない	14%	特に不満を感じない	10%	その他	37%	不明	3%
目的	割合																																								
海水浴や釣りなどの海辺のレジャー	31%																																								
風景や名所旧跡を見る	14%																																								
特に目的はない	14%																																								
散歩やジョギング	12%																																								
その他	20%																																								
不明	9%																																								
内容	割合																																								
魚釣り	45%																																								
海水浴	44%																																								
その他	7%																																								
潮干り	2%																																								
不明	2%																																								
不満点	割合																																								
ゴミが散乱している	21%																																								
トイレ・シャワーが少ない	15%																																								
駐車が少ない	14%																																								
特に不満を感じない	10%																																								
その他	37%																																								
不明	3%																																								
<p>地域住民の意見を取り入れ、地域の活性化につながる便民施設の整備と管理の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々の生活や観光振興を考慮した施策が必要で、地域住民の意見を取り入れ、将来性のある計画立案が必要である。 ・ 親水空間として地域住民が親しめる空間の整備を進め、農業や水産業などとの連携を図り、道路や関連施設を整備する必要がある。 ・ 海岸遊歩道、休憩施設、海水浴場、釣り公園等といった地域の活性化につながる施設の整備が必要である。 ・ 鳥取沿岸は観光資源が多いにもかかわらず、それを楽しむための施設の整備や管理が不十分である。 																																								
<p>自然環境に配慮した海岸の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便民施設の整備は必要だが、景観や自然への配慮が必要である。 																																								
<p>利用マナー・モラル改善の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 釣人や海水浴客などが出すゴミやその後始末の悪さなど、マナーの悪さが問題である。 ・ ボランティアが自主的にゴミ清掃活動などを行い、海岸のイメージアップに貢献しているところもあり、こうしたボランティア活動が活発になることにより、利用者のモラルやマナーの向上にも反映される。 ・ ジェットスキー利用者の海岸への車での乗り入れが問題であり、車の乗り入れに関して、一定のルールが必要である。 																																								

1-2．鳥取沿岸の長期的なあり方

1-2-1．現況特性分析

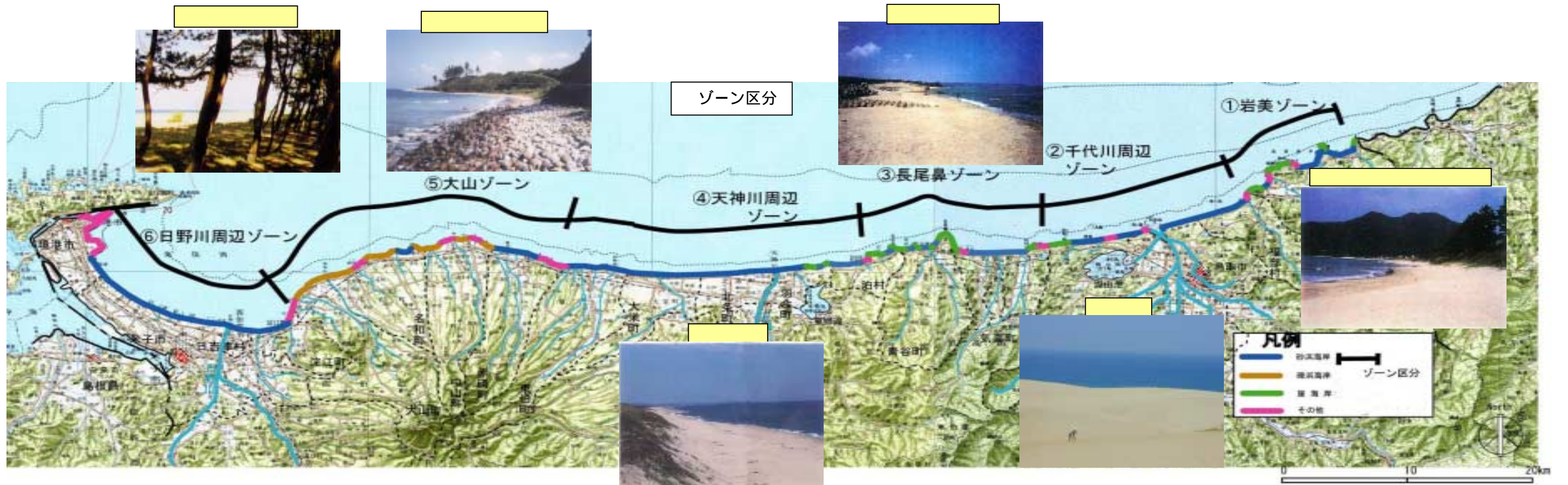
鳥取沿岸は地形・漂砂特性からみると以下に示すように大きく2つに区分される。

- a．主要三河川の河口周辺部でほとんど全てが砂浜である区域（主要三河川からの流出土砂により形成された砂浜区域）
- b．上記 a 以外の岩礁帯とポケットビーチまたは礫浜が点在する区域

上記の特性から次の6つのゾーンに区分する。

- a：[千代川周辺ゾーン、 天神川周辺ゾーン、 日野川周辺ゾーン]
- b：[岩美ゾーン、 長尾鼻ゾーン、 大山ゾーン]

鳥取沿岸の現況を基に 海岸の防護、 環境の整備と保全、 公衆の適正な利用という3つの視点からみた課題を抽出する。各ゾーン毎の課題は次のとおりである。



区分	日野川周辺ゾーン 【範囲：淀江町～境港市】	大山ゾーン 【範囲：赤碓町～大山町】	天神川周辺ゾーン 【範囲：泊村～東伯町】	長尾鼻ゾーン 【範囲：気高町～泊村】	千代川周辺ゾーン 【範囲：福部村～鳥取市】	岩美ゾーン 【範囲：岩美町】
海岸名	淀江海岸、淀江漁港海岸、米子海岸、日吉津海岸、皆生漁港海岸、境港海岸	赤碓港海岸、赤碓海岸、中山海岸、御崎漁港海岸、逢坂港海岸、名和海岸、豊成港海岸、御来屋漁港海岸、大山海岸、平田漁港海岸	泊漁港海岸、羽合漁港海岸、北条海岸、大栄海岸、東伯海岸	気高海岸、酒津漁港海岸、船磯漁港海岸、青谷海岸、夏泊漁港海岸、青谷漁港海岸、長和瀬漁港海岸、小浜港海岸、泊海岸、石脇港海岸	岩戸漁港海岸、福部海岸、鳥取海岸、鳥取港海岸	岩美海岸、東漁港海岸、田後海岸、網代漁港海岸
課題	日野川からの供給土砂が減っているため、河口西側（米子海岸両三柳地区～富益地区）では長期的にも短期的にも海岸侵食が西方向に広がりつつあり、侵食対策が必要である。	赤碓海岸、赤碓港海岸を中心に長期的にも短期的にも海岸侵食が進行しており、侵食対策が必要である。背後に人家等があり、侵食が著しい所については高波浪時の越波対策が必要である。	天神川からの供給土砂が減っているため、北条海岸、大栄海岸などの砂丘海岸を中心に長期的にも短期的にも海岸侵食が進行しており、侵食対策が必要である。	気高海岸浜村地区や青谷海岸などの一部で長期的にも短期的にも海岸侵食が進行しており、侵食対策が必要である。背後に人家等があり、侵食が著しい所については高波浪時の越波対策が必要である。	千代川からの供給土砂が減っているため、福部海岸等の砂丘海岸を中心に長期的にも短期的にも海岸侵食が進行しており、侵食対策が必要である。	長期的にはほぼ安定しているが、短期的には浦富から牧谷間、および陸上の砂浜海岸で海岸侵食が進行しており、侵食対策が必要である。背後に人家等があり、侵食が著しい所については高波浪時の越波対策が必要である。
環境の整備と保全	景観形成地区に指定されており、優れた白砂青松、厩気楼等の景観、弓ヶ浜海岸の砂丘植生、日野川河口でのコアジサシ等の鳥類等の保全が必要である。弓ヶ浜全域における防風林、松林の保全対策が必要である。鳥取県唯一の内湾性水域であり、各種水産有用資源稚仔の保護育成への配慮が必要である。	磯浜や海岸の漁り火等の優れた地形・景観、ハマナス等の海浜植生、イソヒヨドリ等の鳥類等の保全が必要である。浅海域の磯浜に豊かな藻場と磯根資源の保全に配慮した海岸保全が必要である。	県立自然公園、景観形成地区に指定されており、海岸蝕穴群、泊地区の夕日等の優れた地形・景観、ツブキ等の海岸植生、天神川河口や由良川河口のシギ・コアジサシ等の鳥類等の保全が必要である。松林の保全・回復が必要である。	県立自然公園に指定されており、青谷・石脇の鳴り砂、魚見台から眺望等優れた地形・景観、トウテイラン群生等の海岸植生、カモ類等の鳥類等の保全が必要である。浅海域の崖部は豊かな藻場と磯根資源が存在し、保全が必要である。	東部は国立公園に、西部は景観形成地区に指定されており、小沢見の鳴り砂、夕日や漁り火等の優れた地形・景観、鳥取砂丘の砂丘植生、千代川河口のコアジサシ等の鳥類等の保全が必要である。松林の保全・回復が必要である。	国立公園に指定され、浦富海岸は海中公園に、鳥取砂丘は特別保護地区に指定されており、海食崖・洞等の優れた地形・景観、浦富海岸の海浜植生、海岸林等の保全が必要である。浅海域の崖部は豊かな藻場と磯根資源が存在し、保全が必要である。自然観察・環境教育を考慮した海岸整備が必要である。
公衆の適正な利用	皆生等の海水浴場、皆生温泉や弓ヶ浜等の観光レク施設や境台場跡等の指定文化財などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。恵比寿祭りやトライアスロン大会等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。	ふれあい海岸公園等の観光レク施設、赤碓塔等の指定文化財などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。さざえ祭り等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。	ハワイ等の海水浴場、北条砂丘公園センター等の観光レク施設、由良台場跡等の指定文化財などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。お台場祭り等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。	石脇等の海水浴場、長尾岬夕陽展望台等の観光レク施設、指定文化財などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。貝殻祭り等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。	白兔等の海水浴場、鳥取砂丘等の観光レク施設などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。鳥取港フェスティバルや白兔大祭等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。	浦富等の海水浴場、山陰海岸自然科学館等の観光レク施設などの観光資源と一体的な海岸整備が必要である。元気フェスティバル等の行・祭事などと市町村の計画と連携を図りながら住民に喜ばれる海岸整備が必要である。

1-2-2．鳥取沿岸の長期的な課題

海岸の現状の課題およびアンケート結果などから、鳥取沿岸全体の長期的な課題について、海岸の防護、環境の整備と保全、公衆の適正な利用の3つの視点でまとめた。

(1) 海岸の防護に係る課題

漂砂機構をふまえた砂浜の保全・回復と背後地の保全
地域住民が参加した海岸の整備
災害時の情報提供・避難路などの確保

漂砂機構をふまえた砂浜の保全・回復と背後地の保全

鳥取沿岸の砂浜海岸は、その大部分で日本海の荒波による急激な海岸侵食が進んでいる。特に侵食の著しい海岸においては突堤や離岸堤、人工リーフ等の海岸保全施設により対処してきているものの、未だ十分な対策が講じられていない状況にある。また、社会的にも減少しつつある砂浜の回復の要望が多く、砂浜の保全は海岸の防護だけの課題ではなく、環境の保全や利用においても共通の課題となっている。これらの侵食海岸においては、沿岸漂砂やポケットビーチ内の漂砂バランス、流入河川の河口維持や周辺海岸への影響も考慮した広域的視点から、長期的に海浜の安定化を図るための対策が必要であり、そのためには漂砂機構の解明が課題である。

また、海岸のすぐ背後に人家等の資産が存在し、波浪による被害を受けやすい場所については、砂浜の減少による消波機能の低下に伴う越波等の災害発生に注意する必要がある。

また、地球温暖化に伴う地球規模での海面上昇の影響については、状況の変化を見ながらの検討が必要である。

地域住民が参加した海岸の整備

侵食、波浪対策が必要な地域については、貴重な自然景観・環境の保全に十分配慮しつつ、海岸の利用面にも考慮した海岸保全施設の整備が強く望まれている。したがって、地域住民が一体となって海岸づくりに参加・協力できるシステムづくりを進め、地域住民の意見を反映した海岸整備を進めていくことが必要である。

災害時の情報提供・避難路などの確保

越波等発生する可能性のある災害に対し、全てハード面での対策で防護することは困難である。海岸の防護に対してはソフト面における役割も大きく、災害時に人々が迅速に避難できるよう情報提供や避難路、避難地の確保が必要である。

(2) 環境の整備と保全に係る課題

白砂青松などの海岸景観の保全・回復
自然との共生
ボランティア活動などへの支援

白砂青松などの海岸景観の保全・回復

鳥取沿岸には、鳥取砂丘等の砂丘、弓ヶ浜等の白砂青松の砂浜、浦富海岸等の変化に富んだ岩礁性の海岸等、優れた海岸景観がある。また、沿岸を走る幹線道路からの自然海岸や海岸林の眺望は、鳥取県の特徴的な景観の一つとなっている。これらの優れた海岸景観は貴重な観光資源であり、また地域住民の憩いの場としても重要なものである。しかし、近年海岸林（クロマツ）の枯死や侵食による砂浜の減少等により、鳥取沿岸のイメージを代表する白砂青松の貴重な海岸景観に変化が生

じつつある。社会的にも鳥取沿岸のイメージを代表する白砂青松の優れた海岸景観に対する保全の要望が多い。したがって、白砂青松等の優れた海岸景観の保全に配慮した松林の回復を図るとともに、必要に応じて海岸景観の回復を図り、次世代へと継承していく必要がある。また、海岸は地域住民の生活の場であり、快適な生活環境づくりのため地域との調整を図りつつ良好な海岸景観を形成していく必要がある。

自然との共生

貴重な植生・動物相等は沿岸の比較的限られた区域に分布するほか、砂丘や崖地には多数の海岸林や海浜植物等の貴重な植物が分布している。また、浅海域は岩礁性の海岸を中心に藻場が分布し、そこでは水産生物の幼稚仔が生育するなど貴重な生態系が育まれる場となっているが、近年、藻場は減少傾向にある。沿岸では漁業活動が活発に営まれており、沿岸漁業者からも藻場等の生態系の保護や復元が求められている。したがって、海岸整備にあたってはこれらの貴重な生態系の保護・保全に留意するとともに、必要に応じて、その回復を図るなど自然と共生していく必要がある。その他、港内においても生態系等の保全を考え、エコポートとしての港の整備を考えていく必要がある。また、海辺の自然観察・学習の場を設けるなど、海岸の愛護を促すための環境教育を積極的に進める必要がある。

ボランティア活動などへの支援

社会的にも海岸の美観を損ねる大量の漂着ゴミへの対処の要望が多く、ボランティア参加に対する意識が高いことからわかるように、県民の海岸美化に対する関心は高い。今後、海岸美化活動について、地域住民やボランティア、NPO の参加・協力を得るための適切な方策を市町村と連携し検討していく必要がある。

(3) 公衆の適正な利用に係る課題

誰もが身近に親しめる海岸の整備 地域活性化につながる利便施設の整備 利用マナー・モラルの向上・啓発

誰もが身近に親しめる海岸の整備

海辺は多くの人々に親しみやすさ、癒しの機会を提供するほか、雄大な自然とのふれあいの場としての魅力を有している。こうした魅力を地域住民が身近に感じて親しめるような、海とのふれあい空間の創出などを図る必要がある。なお、海辺に近づけない海岸等においては、必要に応じ、海とのふれあいの場を確保するため、自然環境の保全に留意しつつ、アクセスの改善に努める必要がある。また、これからの少子・高齢化社会に向けて、バリアフリー等への配慮も必要である。

地域活性化につながる利便施設の整備

沿岸には、多くの指定文化財、埋蔵文化財、神社・仏閣、史跡等が分布するとともに、地域住民の生活の場として、海にまつわる祭り、行事等が数多く行われている。これらの文化財等は貴重な歴史資源である。また、海水浴場等の観光資源も多く分布している。一方、社会的には利便施設が充実していないことへの不満も多いことを考慮し、利用に係る海岸保全施設の整備に当たっては、こうした地域の行事や祭りを含めた観光資源等を十分利活用した利便施設を整備し、地域の活性化に貢献できるようにぎわいと活力のある海岸づくりを進める必要がある。

利用マナー・モラルの向上・啓発

社会的には海岸利用のモラルやマナーの向上を求める声が多い。したがって、レジャーやスポーツなどの海洋性レクリエーション等による海岸利用の増進に当たり、優れた自然環境や海岸環境へ悪影響をおよぼさないよう、市町村、地域住民と連携してトイレやシャワー、ゴミ集積施設等の整備、管理を行うとともに、海岸利用者のモラル・マナーの向上を図るためのルールづくりや啓発活動を市町村や地域住民、NPO等のボランティア団体とともに取り組む必要がある。

1-2-3. 鳥取沿岸の保全に関する基本理念

海辺環境への関心や水辺に対するニーズが高まり、「防護」、「環境」、「利用」の三者が調和した海岸へのあり方が求められている。それに対して鳥取沿岸においては、住民の意見に十分に配慮し、防護に万全を期し、豊かな自然環境を保全するのみならず、積極的に身近に親しめる水辺環境を創出し、白砂青松の海岸の回復を図るべく海岸保全を進めていくものとし、県民生活の健全な発展と国土の有効な利用を進めるため、海岸保全の目標を定めるものとする。

鳥取沿岸の「基本理念」を、次のように設定する。

県民の財産である白砂青松の海岸を維持・回復し、次世代に継承していくことを目標にして、歴史・文化により育まれた故郷を守り、人々がいきいきと暮らせる魅力ある海岸づくりを目指す

以上から、海岸保全のテーマを次のとおりとする。

< みんなで守り・創り・育てる海辺 >

また、基本方針を次のとおりとする。

《海岸の防護》

侵食を防ぎ安全な海岸づくりを進める

海岸の侵食に対して、限られた砂を総合的に管理していく観点に立ち、漂砂特性を十分考慮した上で人工リーフ等の面的防護方式を中心とした長期的な保全対策を図っていく。また、砂浜を保全・回復していくことで背後地の生活基盤を災害から守り、将来とも安心できる安全な海岸づくりを推進する。

地域と一体となった防災体制の確立を進める

災害発生時などの緊急対応のため、地域住民と行政が一体となって協力できる体制づくりや避難誘導、情報提供など、ソフト面を強化し安全性の向上に努めるものとする。

《環境の整備と保全》

鳥取沿岸特有の優れた自然環境と景観の保全と回復を図る

雄大な砂丘や白砂青松、美しい夕日や漁り火、沿道海浜景観等の海岸景観など、鳥取県の海岸独自の風景を基調とした海岸景観や鳥取沿岸特有の優れた自然環境の保全と回復に努める。また、沿岸に分布する海浜植生や藻場等の生態系の保全に配慮するとともに、そこに暮らす人々の快適な生活環境の形成にも配慮し、人と自然が共生できる海岸づくりを進める。

多くの人の参加と協力で美しい浜辺づくりを進める

海岸のごみの清掃活動など地域住民やボランティアの参加・協力の体制づくりを進め、海岸の愛護を促す環境教育や人材の育成などを図り、美しい海辺づくりを進めていく。

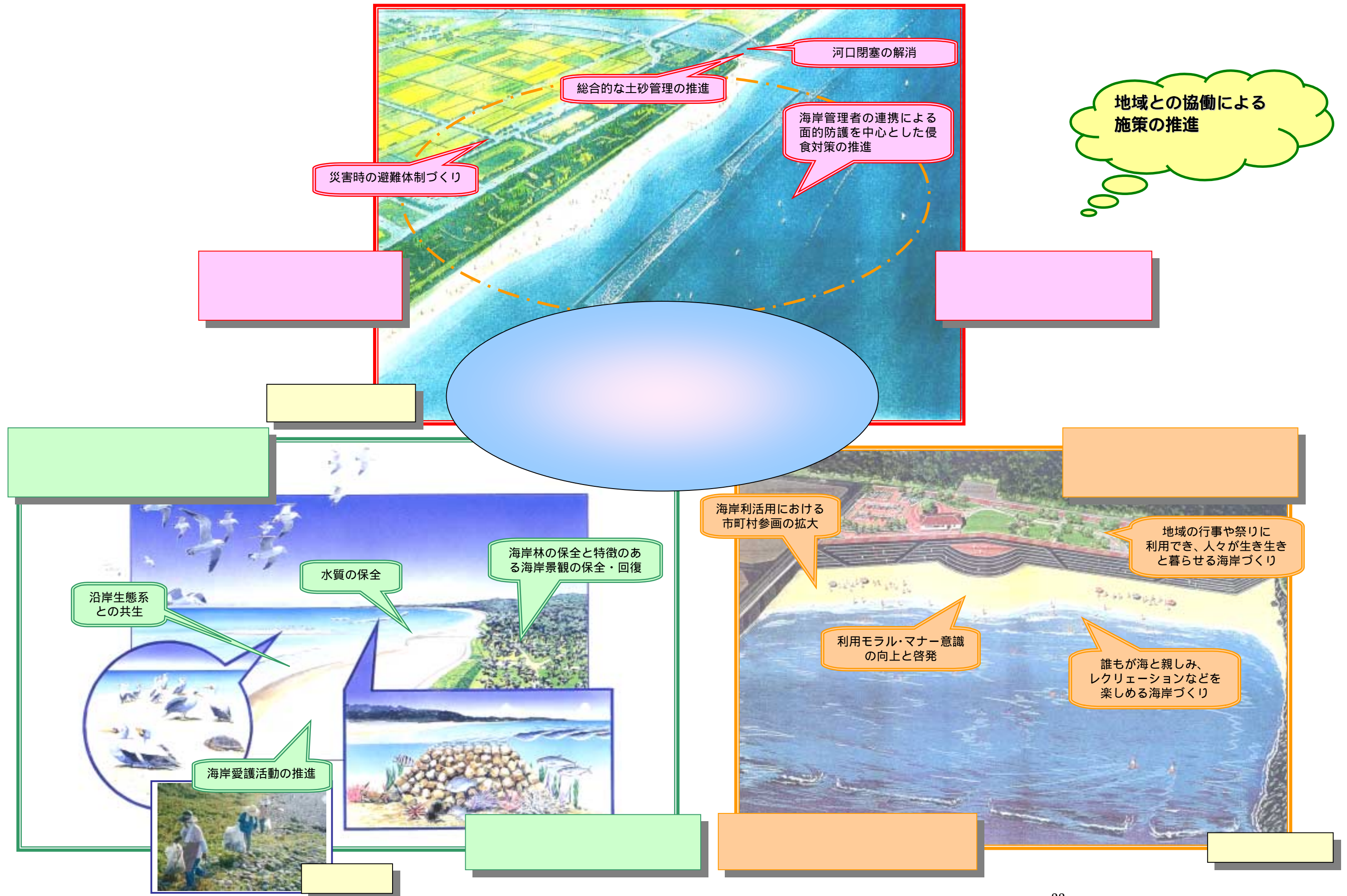
《公衆の適正な利用》

水辺とのふれあいやにぎわいのある海辺を創出する

地域の祭や行事などの利用、自然の体験や観察など多様な利用要請に応え、利便施設の整備、アクセスの改善やバリアフリー化により、水辺とふれあうことのできる親しみのある海辺や、様々なレクリエーションを楽しむことのできる海辺などを創出する。また、限りある海辺空間について自然環境との調和を図りつつ、人々の海岸利用の要請に応えていき、地域住民や来訪者がいきいきと過ごせる、地域に活力とにぎわいをもたらす海辺を創出していく。

地域と連携し快適な海辺づくりを推進する

海岸管理の市町村参画を拡大するなど地域と連携して、トイレやシャワー、ゴミ集積施設等の整備、管理を行っていくとともに、海岸利用者のモラルやマナーの向上を図るための適正な海岸利用のルールづくりや啓発活動などを推進していく。



河口閉塞の解消

総合的な土砂管理の推進

海岸管理者の連携による
面的防護を中心とした侵食
対策の推進

災害時の避難体制づくり

地域との協働による
施策の推進

沿岸生態系
との共生

水質の保全

海岸林の保全と特徴のある
海岸景観の保全・回復

海岸愛護活動の推進

海岸利活用における
市町村参画の拡大

地域の行事や祭りに
利用でき、人々が生き生き
と暮らせる海岸づくり

利用モラル・マナー意識
の向上と啓発

誰もが海と親しみ、
レクリエーションなどを
楽しめる海岸づくり

2. 海岸の防護に関する事項

2-1. 防護の目標

(1) 防護すべき地域

海岸保全施設が所要の機能を確保できていない海岸

海岸保全施設が未整備の海岸

なお、波浪に対しての防護水準は設定した潮位及び波浪が発生した場合の浸水区域とし、侵食に対しては、現在と同じ速度で50年間侵食が進むと想定した場合の影響範囲とする。

(2) 防護の水準

波浪等による浸水被害の防護については、過去の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えて、これらに対して防護することを目標とする。防護水準は、対象海岸の背後状況や地域ニーズに応じて海岸管理者が適切に設定することとし、地域住民と一体となったソフト面での対策等を図ることにより、総合的な防護を図るものとする。

侵食による被害の防護については、侵食の進行している海岸では現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とする。

また、日本海沖での津波の発生確率は太平洋沿岸と比べて小さく、鳥取沿岸域における津波による過去の被害はないが、防災体制等の確立を図る。なお、地球温暖化に伴う地球規模での海面上昇の問題と併せて状況の変化をみながら必要に応じて検討していく。

鳥取沿岸における防護水準は、次表のとおりとする。

防護水準

ゾーン名	防護すべき海岸の範囲	必要条件		侵食
		波浪等		
		潮位	波浪	
岩美ゾーン	岩美町	計画高潮位 T.P.+0.85 ~ +0.87m (参考) 田後港検潮所の観測既往最高潮位	Ho=9.4 ~ 10.4m To=12.8 ~ 13.4sec (参考) 鳥取港波浪推算資料より30~50年確率波	現状の汀線維持 もしくは 必要に応じた汀線の回復
千代川周辺ゾーン	福部村 ~ 鳥取市			
長尾鼻ゾーン	気高町 ~ 泊村			
天神川周辺ゾーン	泊村 ~ 東伯町			
大山ゾーン	赤碕町 ~ 大山町			
日野川周辺ゾーン	淀江町 ~ 境港市	計画高潮位 T.P. + 0.87 ~ +0.96m (参考) 境港観測所のH.W.L.+既往最大偏差 T.P.+1.00m	Ho=8.2 ~ 9.0m To=10.4 ~ 12.4sec (参考) 鳥取港波浪推算資料より30~50年確率波 日吉津観測所の既往最大波浪	

2-2. 防護の施策

海岸の防護とは、災害から国土、人命、財産を守ることである。したがって、人々の「**侵食を防ぎ安全な海岸づくりを進める**」を前提として、優先的に取り組むものとする。あわせて環境保全や海浜利用に配慮するとともに、優れた景観の創出にも留意する。また、ソフト面に関しては「**地域と一体となった防災体制の確立を進める**」を前提に取り組むものとする。

主要な施策は以下のとおりである。

海岸管理者の連携による面的防護を中心とした侵食対策の推進

河口閉塞の解消

総合的な土砂管理の推進

災害時の避難体制づくり

海岸管理者の連携による面的防護を中心とした侵食対策の推進

本沿岸の砂浜海岸では、河川からの流出土砂量の減少などにより、砂浜の侵食がみられる。

侵食対策を行うに際して、主要河川の周辺部では沿岸漂砂等、ポケットビーチにおいては漂砂バランス等の対象海岸の漂砂特性を考慮し、河口域の閉塞対策も配慮した上で、人工リーフや離岸堤等を用いた面的防護方式による長期的な海浜の安定化（侵食されにくい海岸）を各海岸管理者が連携して進める。また、名和町～東伯町や泊村～鳥取市、岩美町の海岸の背後には人家の密集や道路があり、砂浜の侵食が進行すると波浪災害を受けやすい状態になる。そこで、それぞれの海岸の前面地形、波浪条件、整備施設の老朽度および背後地の状況を勘案しつつ、背後地の人命や財産を守るために前面地形の侵食対策を進める。

また、海岸保全施設の整備においては、住民意見を十分に反映し、周辺環境（藻場等の漁場環境を含めて）保全や海浜利用に十分配慮した計画とする。

河口閉塞の解消

河川の河口部では、河口閉塞等により、出水時における河川水位の上昇や、常時において湛水部が形成されることによる水質悪化等の問題が生じる。

したがって、上記の侵食対策の推進と併せ、漂砂の特性を考慮したうえで河口閉塞の解消を進める。

総合的な土砂管理の推進

侵食対策にあたっては、総合的に土砂を管理していく観点に立ち、周辺海岸も含めた広い範囲の地形変化メカニズムの把握に努め、河川からの土砂等の利用や限られた砂の有効活用を図っていく。

災害時の避難体制づくり

ソフト面の対策として、災害時に人々が迅速に避難できるよう情報提供や避難路、避難地の確保など避難誘導體制の確立等の市町村や地域住民と一体となった防災対策を進める。

3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項

環境の整備と保全については、白砂青松に代表される優れた自然環境等を守るとともに、かつての優れた自然環境の復元や望ましい自然環境の創出などをあわせて進め、次世代に継承していくこととする。また、地域住民の快適な生活環境の維持・保全と創造にも努めていく必要がある。したがって「鳥取沿岸の優れた自然環境と景観の保全と回復を図る」、「多くの人の参加と協力で美しい海辺づくりを進める」を前提とし、海岸環境の整備と保全の調和を図るものとする。主要な施策は以下のとおりである。

海岸林の保全と特徴のある海岸景観の保全・回復

沿岸生態系との共生

水質の保全

海岸愛護活動の推進

海岸林の保全と特徴のある海岸景観の保全・回復

鳥取沿岸の景観を代表する白砂青松を形成する海岸林は、現状を可能な限り保全する方向で検討するとともに、変化に富む崖海岸や、沿道幹線道路と砂浜、海岸林とが調和した沿道海浜景観などの優れた海岸景観は次世代に継承していくよう積極的に保全するものとする。海岸保全施設の整備にあたっては、現在の海岸景観との調和を図るものとし、そこに暮らす人々の生活環境の向上にも配慮したうえで、必要に応じて景観形成を図るものとする。

沿岸生態系との共生

陸域および海域の貴重な生態系については、可能な限り現状のまま保全する方向で検討し、海岸保全施設の整備等との調整に努める。海岸の浅海域は水産生物の生産の場としても重要であり、海岸保全に際しても漁業関係者と調整のうえ、魚をはぐくむ海岸づくりも考慮し、人工リーフ等を利用して栽培漁業を推進し、これら水産生物の生息場所の保全・回復を図る。生態系が失われた場所については、必要に応じて海岸保全施設の整備とともに、魚つき保安林の再生等により積極的に回復・創造を図るものとする。そのため、森林ボランティア等の参加・協力体制づくりを推進し、鳥取県緑化推進委員会と連携を図りながら、県民参加の森づくりの一環として支援していくものとする。さらに、減少傾向にある藻場については、陸水や海洋環境の影響等の解明に努めるとともに、大型藻類移植等による再生手法の開発や付着構造物の設置によって、基礎生産の場である藻場の回復・保全に努め、人と自然がいきいきと共生できるような海岸づくりを進めるものとする。

水質の保全

生態系の保全のためにも、現在の良好な水質を将来にわたって保っていく必要があり、陸域における下水道の整備や河川水質の汚濁防止など、適切な施策を推進する。

海岸愛護活動の推進

海岸環境の保全については、海岸の愛護を促す環境教育と愛護活動のための人材育成支援を積極的に進めるとともに、海岸美化活動についても地域住民との連携を緊密に行うなど、より適切な管理体制の確立を図るものとする。

4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

公衆の適正な利用とは、限られた沿岸の資源や空間等を自然環境や景観との調和を図りつつ活用することである。したがって、「水辺とのふれあいやにぎわいのある海辺を創出する」、「地域と連携し快適な海辺づくりを推進する」を前提として、利用者間の調整と適正な利用促進を考慮しながら進めるものとする。主要な施策は以下のとおりである。

誰もが海と親しみ、レクリエーションなどを楽しめる海岸づくり 地域の行事や祭りに利用でき、人々がいきいきと暮らせる海岸づくり 利用モラル・マナー意識の向上と啓発 海岸利活用における市町村参画の拡大
--

誰もが海と親しみ、レクリエーションなどを楽しめる海岸づくり

今後の海岸利用の要請に応えるために、体験活動のできる海岸や、ヨットやサーフィン、釣りなどのスポーツ・レジャー利用や、散策、ジョギングなどの日常的な身近な利用を楽しむことができる海岸を創出していくものとする。また、誰でも日常生活のなかで海岸に近づくことができるよう、アクセスの改善やバリアフリー化を進め、快適で親しみやすい海岸づくりを目指す。

地域の行事や祭りに利用でき、人々がいきいきと暮らせる海岸づくり

海岸利用を増進するために、緑化修景地の創出や利便施設、遊歩道などの施設整備を行い、来訪者等の利便性向上はもとより、海にまつわる地域の行事や祭りなどにも活用することにより、地域住民がいきいきと生活し地域が活性化するように配慮した海岸づくりを進めるものとする。

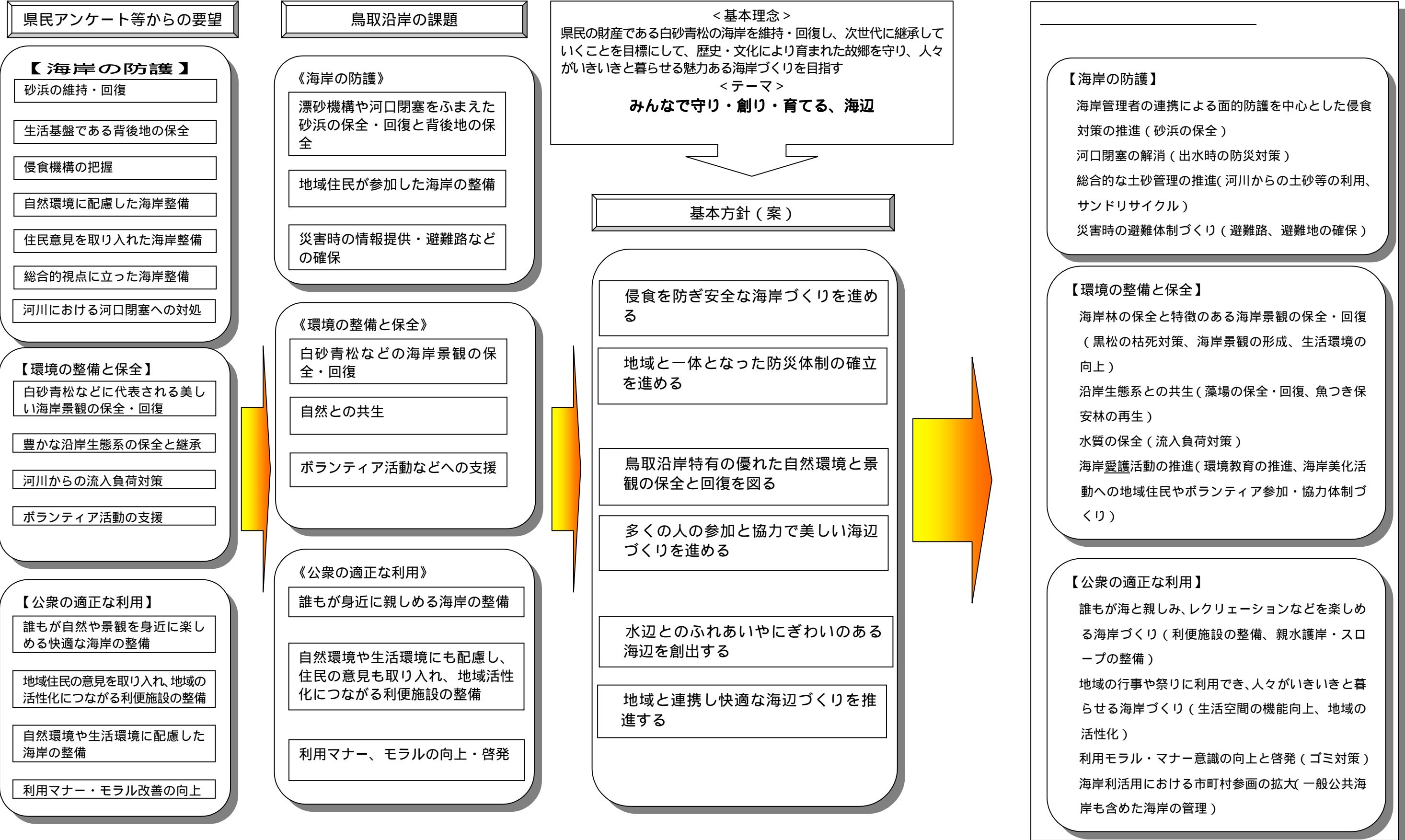
利用モラル・マナー意識の向上と啓発

海岸利用は近年、多様化、利用者の増加が進んでいるが、これに伴い、ゴミ問題などの問題が発生している。今後、海岸を適正に利用していくうえで、「ゴミのポイ捨て禁止」を定めた環境美化の促進に関する条例の活用と併せて、規制やマナー向上などの啓発活動を進め対策を講じていくものとする。さらに、海辺で暮らす人や海岸に訪れる多くの人達が、心地よく海岸に親しむとともに、海の生物など自然環境の保全の大切さを認識できるような美しく快適な海岸利用を図っていくために、利便施設の適切な管理、利用者のモラルやマナーの向上など、海岸利用のルールづくりについて、地域と連携して取り組むものとする。

海岸管理の市町村参画の拡大

海岸保全区域の管理と併せて、一般公共海岸の適切な管理と海岸管理の市町村参画の拡大をふまえ、海岸管理のルールづくりについて、地域と連携して取り組むものとする。

鳥取沿岸の保全に関する基本方針等をうけ、鳥取沿岸全体における3つの視点毎の施策等について整理する。



5.ゾーンごとの海岸保全目標

各ゾーン毎の海岸保全目標を整理すると、以下のとおりである。



地域	日野川周辺ゾーン 【範囲：淀江町～境港市】	大山ゾーン 【範囲：赤碓町～大山町】	天神川周辺ゾーン 【範囲：泊村～東伯町】	長尾鼻ゾーン 【範囲：気高町～泊村】	千代川周辺ゾーン 【範囲：福部村～鳥取市】	岩美ゾーン 【範囲：岩美町】
海岸の防護	西向きの沿岸漂砂と日野川やその他の河川の河口閉塞を考慮しつつ、離岸堤等の面的防護とサンドリサイクル等を併せた海岸侵食対策を進める。 白砂青松の海浜景観と海水浴利用に配慮する。 離岸堤、人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜(サンドリサイクル)	ポケットビーチや磯浜の漂砂バランスと河口閉塞を考慮しつつ、離岸堤や人工リーフ等の面的防護と線の防護併せた侵食対策を進める。 併せて砂浜及び磯浜背後地の保全を進める。 水産資源の保全に十分配慮する。 人工リーフ、離岸堤、緩傾斜護岸	沿岸漂砂と天神川やその他の河川の河口閉塞を考慮しつつ、人工リーフ等の面的防護を中心とした海岸侵食対策を進める。 砂丘地形の保全と砂丘景観の保全に配慮する。 人工リーフ、離岸堤、緩傾斜護岸	ポケットビーチの漂砂バランスと河口閉塞を考慮しつつ、人工リーフ等の面的防護を中心とした侵食対策を進める。 併せて砂浜背後地の保全を進める。海岸景観と海水浴利用に配慮する。 人工リーフ、緩傾斜護岸、樋門、導流堤	沿岸漂砂と千代川やその他の河川の河口閉塞を考慮しつつ、人工リーフ等の面的防護を中心とした侵食対策を進める。 砂丘地形の保全と砂丘景観の保全に配慮する。 人工リーフ、緩傾斜護岸	ポケットビーチの漂砂バランスと河口閉塞を考慮しつつ、人工リーフ等の面的防護を中心とした侵食対策を進める。 併せて砂浜背後地の保全を進める。 海岸景観と海水浴利用に配慮する。 人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜
海岸保全の目標	景観形成地区に指定されており、白砂青松の優れた地形・景観、海浜植生、鳥類等の保全に努める。 弓ヶ浜全域における防風林、松林の保全対策に努める。	優れた地形・景観、海浜植生、鳥類等の保全に努める。 浅海域の磯浜に豊かな藻場と磯根資源の保全に配慮した海岸保全を進める。	県立自然公園、景観形成地区に指定されており、優れた地形・景観、海浜植生、鳥類等の保全に努める。 松林の保全・回復に努める。	県立自然公園に指定されており、優れた地形・景観、海浜植生、鳥類等の保全に努める。 浅海域の豊かな藻場と磯根資源の保全に配慮した海岸保全を進める。	東部は国立公園に、西部は景観形成地区に指定されており、優れた地形・景観、海浜植生、鳥類等の保全に努める。 松林の保全・回復に努める。	国立公園に指定され、浦富海岸は海中公園に、鳥取砂丘は特別保護地区に指定されており、優れた地形・景観、海浜植生等の保全に努める。 浅海域の豊かな藻場と磯根資源の保全に配慮した海岸保全を進める。 豊かな自然環境を活かし、自然観察・環境教育を進める。
公衆の適正な利用	皆生温泉海水浴場と白砂青松の弓ヶ浜と多くの観光資源を活かし、市町村と連携した利便施設の整備を進める。 観光・レクリエーション地点のネットワーク化を図り、豊かな文化財の活用も考慮し、地域全体の活性化をふまえながら海岸整備を進める。	さざえ祭り、ポートフェスティバルなど行・祭事の活用も考慮し、点在するポケットビーチにおいて市町村と連携した利便施設の整備など、観光地点とレクリエーション地点のネットワーク化を図り、地域全体の活性化をふまえながら海岸整備を進める。	ハワイ海水浴場や国指定の橋津台跡跡、由良台跡等の文化財などの観光資源を活用し、泊～大栄での観光地点群の形成と連携した海浜広場や海水浴場等の整備を進め、地域全体の活性化をふまえながら海岸整備を進める。 北条～東伯等の海岸については北条砂丘でのキャンプ場としての利用に配慮した整備を進める。	浜村温泉、長尾岬夕陽丘展望台、海水浴場および貝殻節祭りなどの観光資源の活用を考慮し、浜村海岸における地域活性化を考慮した交流拠点づくりなど、市町村と連携した海岸整備を進め、地域の観光・レクリエーション機能の充実を図る。	鳥取海岸賀露西浜地区では、鳥取港フェスティバルなどの観光資源も活かし、市民が《海に親しめる海浜》をめざして砂浜・緑地・利便施設等の整備を進める。 福部～白兔では、鳥取砂丘を核とした観光レク施設を活かし、海に親しめる海岸を目指して、アクセス・親水施設・遊歩道等が整備し、地域全体の観光ネットワーク化を図る海岸整備を進める。	環境保全の許容する範囲内で、優れた景観を多くの人が親しめるような整備を進める。 地域活性化と各種文化財等の歴史的資源の活用も考慮した海岸の利便施設を整備し、陸上～牧谷～浦富～網代という町の構想である観光のネットワーク化を図る海岸整備を進める。
関連計画	淀江海岸(西原)でふれあい海岸整備、日吉津海岸でCCZ整備計画、米子海岸(三柳～大篠津)で弓ヶ浜公園整備計画、境港海岸で海水浴場整備の要望・計画がある。	赤碓港海岸でのふるさと海岸整備、赤碓海岸(笹津)で景観に配慮した親水護岸の要望・計画がある。	泊漁港海岸でのさわやか漁村漁港海岸整備、白砂青松の創出、観光交流施設の整備、東伯海岸での海水浴場整備の要望・計画がある。	浜村砂丘公園の整備、海岸・井手が浜でレクリエーション拠点整備の要望がある。	福部海岸と鳥取海岸(賀露)で白砂青松の創出、鳥取海岸(白兔)周辺整備の要望・計画がある。	浦富海岸地域活性化基本計画がある。
海岸の写真						

・ 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1 . 海岸保全施設を整備しようとする区域

海岸保全施設の整備区域は、侵食等に対する防護の必要な海岸および海岸環境の保全や有用な利用のための整備が必要な海岸とする。

防護の必要な海岸は、波浪等の計画外力に対して災害が発生する恐れのある海岸や海岸侵食が進行している海岸のうち、海岸保全施設が所要の機能を確保できていない海岸、または海岸保全施設が未整備の海岸を、防護すべき区域として設定する。

2 . 海岸保全施設の種類、規模及び配置等

2-1 . 施設整備の計画諸元

本沿岸において防護すべき海岸の範囲と今後の整備目標は、以下のとおりとする。

ゾーン名	防護すべき海岸の範囲	防護の目標	
		高波・越波	侵食
岩美ゾーン	岩美町	代表堤防高 (T.P.+4.5m) の確保	現状の汀線維持 もしくは 必要に応じた 汀線の回復
千代川周辺ゾーン	福部村～鳥取市		
長尾鼻ゾーン	気高町～泊村		
天神川周辺ゾーン	泊村～東伯町		
大山ゾーン	赤碕町～大山町		
日野川周辺ゾーン	淀江町～境港市		

2-2. 施設整備の目標

砂浜の侵食や高波浪による越波等から背後地を保全するための施設整備の目標等は以下に示すとおりである。

ゾーン名	海岸タイプ	規模		整備の方向	主な施設の種類
		保全必要延長	代表堤防高(T.P)		
岩美ゾーン	ポケットビーチ崖海岸	2,150m	+4.5m	砂浜の侵食対策と後背地への越波対策のため、貴重な自然や景観にも配慮した人工リーフと緩傾斜護岸、養浜による面的防護方式による整備を進め、砂浜の安定化と越波防止を図る。 一部の海岸では緩傾斜護岸により海岸へのアクセスを改善し、海浜利用の拡大を図る。 海水浴場としての利用拡大を図るため、海洋性レクリエーションに対応できる潤いのある海岸づくりを進め、利便施設を整備を進める。	人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜(サンドリサイクル)
千代川周辺ゾーン	砂浜海岸	4,890m		激しい侵食を防止し海浜の安定化を図りつつ、貴重な海岸の自然景観を保全するため、人工リーフ等による面的防護方式による整備を進める。 一部の海岸では利便性を考慮して緩傾斜護岸の整備を進める。	人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜
長尾鼻ゾーン	ポケットビーチ砂浜海岸崖海岸	6,230m		侵食の進んだポケットビーチにおいて、ポケットビーチの安定化と砂浜回復、後背地の保全を図るため、人工リーフによる面的防護方式により砂浜の回復と汀線の安定化を図る。 一部では緩傾斜護岸により海岸へのアクセスを改善し、海浜利用の拡大を図る。 河口閉塞防止と排水対策のため、導流堤及び樋門を整備を進める。	人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜、樋門、導流堤
天神川周辺ゾーン	砂浜海岸	12,130m		侵食対策として、人工リーフ(一部では離岸堤)等による面的防護方式により砂浜の回復と汀線の安定化を図る。 一部の海岸では緩傾斜護岸により海岸へのアクセスを改善し、海浜利用の拡大を図る。	人工リーフ、離岸堤、緩傾斜護岸、突堤、養浜
大山ゾーン	ポケットビーチ礫浜海岸	7,390m		離岸堤や人工リーフによる面的防護方式により限られた砂浜の維持、回復を行い、汀線の安定を図る。 高波浪による越波防止及び海岸へのアクセスを確保するため緩傾斜護岸の整備を進める。	人工リーフ、離岸堤、緩傾斜護岸、養浜
日野川周辺ゾーン	砂浜海岸	2,130m		侵食対策として、人工リーフや離岸堤等による面的防護方式により砂浜の回復と汀線の安定化を図る。 一部の海岸では海浜利用に配慮し、緩傾斜護岸を整備してアクセスの改善を図る 長期的な侵食対策として、沿岸漂砂を下手側で捕捉し上手側に供給する養浜(サンドリサイクル)により、一連区間の汀線安定域の保全を進める。	離岸堤、人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜(サンドリサイクル)

3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設の整備によって波浪による災害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況について以下に示す。

海岸別事業の期待する効果と受益地域

ゾーン名	受益地域の状況	
	地域	受益状況
岩美ゾーン	岩美町の一部	住宅地・農地
千代川周辺ゾーン	福部村、鳥取市の一部	住宅地・森林・道路
長尾鼻ゾーン	気高町、青谷町、泊村の一部	住宅地・農地・森林・道路・公園
天神川周辺ゾーン	泊村、羽合町、北条町、大栄町の一部	住宅地・森林・公園
大山ゾーン	赤碕町、中山町、名和町、大山町の一部	住宅地・商業地・工業用地・農地
日野川周辺ゾーン	淀江町、米子市、境港市の一部	住宅地・商業地・工業用地・農地・森林

・海岸保全に関して特に留意すべき事項

(1)他施策との調整方針

海岸環境の適正な保全と利用を図るため、海岸周辺地域における他の施策等（計画・事業等）については、関係する他の事業者・管理者等と次に示す方針により調整を図るものとする。

海岸保全区域内において策定される他の施策等との調整

海岸保全区域内において策定される他の施策等については、本基本計画との調整を図るものとする。

海岸保全区域に隣接する地域において策定される他の施策等との調整

海岸保全区域に隣接する地域において策定される他の施策等については、本基本計画を踏まえ、海岸周辺地域の状況を勘案し、必要に応じて調整を図るよう努めるものとする。

特に海岸保全区域に隣接する保安林については、白砂青松の海岸景観・環境を形成する重要な要素であるため、その保全の方策および保全を前提とした保安林の利用については各関係機関相互において積極的な協議・調整を図るものとする。なお、保安林の保全・利用の方針は環境整備計画上非常に重要であることから、各関係機関相互の調整連絡協議会等の組織づくりを図っていくものとする。

(2)地域との連携と海岸愛護の啓発

沿岸地域の市町村あるいは地域住民、民間事業者等との連携を図りつつ、海岸愛護、美化思想の追求、啓発に努めるとともに、海岸愛護月間における行事、シンポジウムやホームページを通じて、海岸に関する広報活動を強化し、防災、環境に関する知識の向上を図る。

(3)調査・研究の推進

豊かで潤いのある海岸環境の保全と創出のために漂砂機構の解明やその機構に基づく総合的な土砂管理等の方策等に関する調査研究を促進する。

また、地球温暖化に伴う長期的な海面上昇により、海岸侵食の進行や高潮・越波災害の増加といった海岸保全への影響が懸念されているため、国で進められている海面上昇の予測や影響度の推定、対策方法の調査・研究の結果を踏まえつつ、適宜対応を検討していくものとする。

(4)計画の適宜見直し

本計画策定後において、地域状況の変化や社会経済状況の変化など、様々な要因による海岸環境に対する状況変化に対応するためには、定期的あるいは変化が生じた場合に、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容等を点検整理し、適宜見直しを行う。